

令和3年度
第2回 川西市行財政改革審議会 資料
【検証結果シート】

目 次

細事業名	頁
情報提供推進事業	1
参画と協働のまちづくり推進事業	2
地域分権推進事業	3
自治会支援事業	4
市民活動センター事業	5
資産有効活用事業	6
車両管理事業	7
情報化推進体制整備事業	8
水防事業	9
災害対策事業	9
市民相談事業	10
生活安全事業	11
消費生活相談事業	12
消費者啓発事業	12
行政センター運営事業	13
アステ市民プラザ運営事業	14
男女共同参画推進事業	15
男女共同参画センター運営事業	15
人権啓発推進事業	16
人権教育推進団体等支援事業	16
市民平和推進事業	17
就労支援事業	18
林業振興事業	19
農業用施設改良事業	20
中心市街地活性化推進事業	21
文化振興事業	22
文化・スポーツ振興財団支援事業	23
川西市展の実施	24
ギャラリーかわにし運営事業	25
芸術文化施設維持管理事業	26
キセラ川西プラザ運営事業	26
国内交流事業	27
生涯スポーツ推進事業	28
一庫ダム周遊マラソン大会開催支援事業	29
スポーツ施設管理運営事業	30
川西市源氏まつり	31
川西おもろ能	32
知明湖キャンプ場管理運営事業	33
環境衛生管理事業	34

細事業名	頁
環境創造事業	35
大気・水質・騒音等監視事業	36
環境衛生対策事業	37
ごみ減量・リサイクル奨励事業	38
ごみ減量・リサイクル整備事業	38
地域福祉活動支援管理事業	39
社会福祉協議会支援事業	40
成年後見支援センター運営事業	41
戦争犠牲者支援事業	42
老人ホーム入所援護事業	43
老人福祉センター管理運営事業	44
シルバー人材センター支援事業	45
高齢者ふれあい事業	46
老人クラブ支援事業	47
高齢者祝福事業	48
民生児童委員活動事業	49
障害者総合支援事業	50
障害児支援事業	50
健康づくり推進事業	51
健幸マイレージ等推進事業	52
保健対策事業	53
健康診査事業	53
予防事業	54
特定保健指導実施事業	55
歯科保健推進事業	56
歯科診療事業	57
心身障害者医療扶助事業	58
高齢心身障害者特別医療扶助事業	58
精神障害者医療扶助事業	58
都市計画管理事業	59
都市景観形成事業	60
まちづくり支援事業	61
空港周辺地域整備事業	62
騒音環境対策事業	62
共同利用施設管理運営事業	62
公共交通計画推進事業	63
バス支援事業	64
ノンステップバス導入支援事業	64
交通遺児激励事業	65

細事業名	頁
市道等不法投棄処理事業	66
私道舗装助成事業	67
知明湖周辺施設維持管理事業	68
街路樹維持管理事業	69
緑地維持管理事業	69
生涯学習短期大学運営事業	70
高齢者大学運営事業	70
生涯学習推進事業	71
文化財保存啓発事業	72
文化財施設管理事業	72
図書館運営事業	73
公民館運営事業	74
公民館維持管理事業	74
消防団活動推進事業	75
女性消防団活動推進事業	75
火災予防体制推進事業	76
応急手当普及啓発事業	77

< 検証結果シート >

事業名： 情報提供推進事業

担当： 広報広聴課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する情報提供の成果について、必要な情報を、必要な時に、必要な人に、最適な方法で届けられているかという観点で、成果指標を設定し、効果検証を行う必要がある。 ・新たに策定する広報戦略においては、紙媒体の広報誌発行事業とSNS等の電子媒体がメインの本事業を一体的に考える視点が必要である。また、広報戦略の期間は中長期とする必要がある。 ・本事業を含む広報事業の事業費について、人件費が半分を占めている現状である。今後の広報戦略を検討する中で、外部人材を活用する等して、業務委託の検討を行う必要がある。 ・情報発信の電子媒体として、独自アプリの展開ではなく、セキュリティに配慮しつつ、一定の利用者がすでに存在しているLINEの活用を軸に検討すべきである。また、既存の川西市のLINE登録者数の目標数値を設定して取り組むこと。 ・また、SNSの利用は、広報広聴課によるトータルマネジメントを実施すること。利用にあたっては、それぞれのSNSの特徴によって、使い分けが必要である。 ・プレスリリース配信サイトを活用したPRは費用対効果が高いため、積極的に検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・広報すべき情報は、庁内に対して年2回情報収集を行い、どの時期にどの方法で対外的にアピールするか提案しながら進めているが、もう少し積極的に庁内の情報収集を行う取り組みを検討してもよい。それが川西市のアピールにつながる。 ・社会の流れとメディアの変遷を考えると、紙媒体をどのように減らしていき、デジタル化していくかが重要になる。 ・情報発信の電子媒体は、独自アプリではダウンロードしてもらうことが難しいため、すでに多くの人利用しているLINEがよい。 ・数年前までは、広報誌とホームページの運用程度だったが、ここ数年のSNS、チャットボット等の導入により、業務が増加しているが職員数は変わっていないことから、将来的な中長期の計画に合わせた外部人材の導入を検討する必要がある。 ・プレスリリース配信サイトは低コストで全国にアピールできるツールであるため、積極的に活用すべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 参画と協働のまちづくり推進事業

担当： 参画協働課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働事業提案制度（自由提案型）について、本補助制度により、市に協働事業が生まれたかが重要である。 ・ 単なる事業補助であるのは望ましくない。「市民との協働」が目的であるなら、協働の視点による指標を設定し評価する必要がある。 ・ 「協働事業」とはどんなものなのか、基準を再定義して庁内の認識を一本化し、すでに実施している事業が「協働事業」であることを各課と共有するべきである。そこからさらなる協働に発展すると考える。 ・ 他の自治体では、庁内の協働事業を情報収集し、事業の評価を行っている事例もある。他市事例を研究し、川西市でも同様の取組みを行う必要がある。 ・ 新たに検討している「マッチング制度」について、市の中で制度の目的や狙いを明確にして、制度設計を行うこと。 ・ 期間を決めてテスト実施を行い、そこで得たデータをもとに改善していくことも検討してはどうか。 ・ また、制度の目標を設定し、PDCAサイクルによる改善を行うこと。評価については、「参画と協働のまちづくり推進会議」で行うこと。 ・ 「参画と協働のまちづくり推進会議」については、市の参画と協働に関する取組みの分析と評価を担ってもらう等、PDCAを適切に回す役割を果たすべきである。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働事業提案制度（自由提案型）が創設された趣旨は、市として協働を進めていくことで、団体の創設支援という側面と、行政が団体を知るきっかけづくりの一つになっている。市としては、その後の関わりが必要で協働だと意識するような事業にする必要がある。 ・ 「マッチング制度」で何をするのが整理する必要がある。目的や狙いは何なのかを明確にした仕組みとするべきである。また、評価する仕組みも必要ではないか。 	

< 検証結果シート >

事業名： 地域分権推進事業

担当： 参画協働課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域分権制度を機能させるために、地域づくり一括交付金及びふるさと支援金について、モニタリングとガバナンスを行うことが重要である。市はお金を渡すだけでなく、市と地域が協力して取組み、改善していくことが必要である。それが「協働」である。 ・ 地域づくり一括交付金について、団体に対する補助ではなく成果に対する補助へ転換するべきである。市は、交付金による効果をモニタリングする仕組みを構築すること。 ・ この交付金の成果は、交付金を使って地域課題を解決できたかどうかである。評価にあたり、定量的な指標が難しい場合は、解決できた課題を項目出して共有することも考えられる。交付金の使用前で地域課題の何が解決されたかを成果とし、コミュニティ組織には、何が改善したかについて振り返りをしてもらうことが重要である。 ・ 地域づくり一括交付金とその他の補助制度の関係性について、地域づくり一括交付金の用途を制限する等、他の補助制度と重複しないように整理が必要である。 ・ ふるさと支援金について、地域がこの支援金をどのようなことに使用したのかモニタリングすることが必要である。また、使用したことによる成果を他の市民へわかるように公表する必要がある。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれのコミュニティ組織は、地域別計画によって地域の課題をまとめて、課題解決に向けて事業を展開しており、課題解決に市からの交付金を活用している。しかし、交付金をどのように活用して地域課題の解決に繋がったのかの検証や評価が見えない。形骸化していかないような仕組みが必要である。 ・ 地域課題の解決に結びつくよう、市がモニタリングをするべきである。そうすることで、地域課題を明確にして、地域と常に共有するべきである。 ・ モニタリングは、何に交付金を使用したかではなく、何のために使用したかが重要である。「何のために」を評価する仕組みが必要である。また、モニタリングは、毎年全コミュニティ組織でなくとも、数を絞ってでも継続して行うことが重要である。 ・ ふるさと支援金が、どの目的に活用されたのか情報提供することは重要である。また、何に使ったというより、何のために使ったかが重要で、その仕組みが必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 自治会支援事業

担当： 参画協働課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会報償金について、コミュニティ組織に対する地域づくり一括交付金と重複した制度とならないように整理が必要である。 ・自治会報償金の算定根拠を再検討し、一律の交付も見直しするべきと考える。例えば、加入率を上げる取組みをしている自治会にインセンティブを与える制度にしてはどうか。 ・自治会加入率の向上を実現している自治会の成功事例を把握し、他の自治会へ横展開すること。 ・自治会館等整備事業補助金について、市所有の自治会館のあり方の検討が必要である。市所有から、自治会所有へと転換していくべきである。そのため、当該補助金制度において、補助率に差を設ける等、インセンティブをあわせて検討してはどうか。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の加入率を上げるだけでなく、地域の実態ごとの課題解決支援が必要である。また、自治会とコミュニティ組織の役割分担や機能を整理することが必要である。 ・自治会の加入率を上げるためには、個々の自治会の努力はもちろんのこと、自治会の加入率が高い事例等を情報提供する市の役割も重要である。 ・自治会報償金の算定について、公平性があってわかりやすいものの、市の目的を果たすという意味では、集合住宅が多い地域と、戸建てが多い地域において、同じ効果が上げられるかどうかは課題である。 ・自治会館について、市が所有し、地域に無償貸付している自治会館と、自治会が所有し使用している自治会館の整備に対する補助の公平性に課題がある。公共施設マネジメントの観点から、市所有を自治会所有に移行していく仕組みが必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 市民活動センター事業

担当： 参画協働課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『他事業との統廃合を含めた改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の他の公共施設とサービスの重複がないか分析が必要である。当該センターは、すでに他施設との複合施設ではあるが、施設配置について、集約・統廃合の検討を行う必要があると考える。 『手法、内容の改善について』 ・併設している男女共同参画センターとの指定管理部分の事業費規模を適正に評価するにあたり、男女共同参画センターと市民活動センターの切り分けが不明確となっている現状は、事業評価やコスト評価を行ううえで、問題である。 ・各センターの事業評価及び事業費規模を適正に評価、改善するために、市が指定管理者に対して、施設の目的と成果、成果の指標を明確に示す必要がある。また、指定管理者は、市の方向性に基づいた事業展開の実施と効果検証が必要である。 ・効果検証については、指定管理者の取組みの有効性について、指標に基づいて市が評価し、モニタリングを行うこと。目標値が達成されていない項目を指摘し、指定管理者が改善を行う仕組みとすること。 ・次期募集及び令和4年度の事業計画から数値目標を設けて取り組むこと。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・川西能勢口駅周辺の立地であり、徒歩圏内にアステ市民プラザがあるが、貸館の利用者や提供するサービス等について、重複している可能性がある。公共施設マネジメントの観点から、集約化を視野に、現状把握と分析をするべきである。 ・指定管理者の目標と成果の乖離が把握できる仕組みとなっているか、または、当初の目標どおりに進んでいるのかを確認する仕組みが必要である。 ・評価指標に実績だけでなく、目標を入れる必要があり、目標と成果のギャップの埋め方を指定管理者と議論するべきである。 ・適切な事業評価を行うにあたっては、行政側として、指定管理事業者に対して、どういう指標で成果を見るのかを明確に示していく必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 資産有効活用事業

担当： 資産マネジメント課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的である「未利用財産の有効活用」の判断基準となる方針を定めて、その方針に基づき、売却や継続保有の有効性について評価する必要がある。 ・ 有効活用の方法について、候補地を一律売却とするのではなく、売却する土地、貸付の種地として継続保有する土地、他の公共施設移転用地等、有効活用の方向性を計画的に整理する必要がある。その際には、物件を売却した場合の財政効果、貸付が完了するまでの期間や、有効活用に必要なコストを比較した検討が必要である。 ・ 売却、貸付予定の土地の進捗については、全体総数に対して計画的に実施できているか達成度を測り、評価と改善を実施していく必要がある。そのためには、目標数値を明確にする必要がある。 ・ 効果的に資産の有効活用を行うために、土地の情報を管理している事業として、庁内でのニーズ把握や情報提供を行い、より効果的な用途に活用できる仕組みを構築する必要がある。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資産の有効活用にあたっては、有効活用に関する方針が必要である。根本的な考え方を整理した方針に基づき、中長期の視点で個々の資産の有効活用を検討するべきである。 ・ 市の公共施設について、築50年程度の老朽化した施設も多くなってきており、建替え用地としての活用も視野に、売却ではなく継続保有も検討する必要がある。 ・ 一定の方針や計画が定まれば、いつまでに、どのくらいの物件を売却するのか、また、売却見込額に対して、負担できるコストがどのくらいかが明確にできる。 ・ 地域住民の理解が得られない等、うまくいかない場合も想定されるが、売却計画に対する目標設定と進捗評価は行うべきである。 ・ 資産の有効活用を効果的に実施するためには、福祉や子育て等、様々な分野においてのニーズ把握が必要である。よりニーズが高く、施策効果の大きい用途を把握し、的確に活用できる仕組みが必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 車両管理事業

担当： 資産マネジメント課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の業務委託による集中管理について、単なる日常点検の委託ではなく、運転者の安全確保や事故防止のために「集中管理」を行うという目的を明確にし、受託事業者や庁内職員と共有するべきである。 ・ そのうえで、業務委託による成果について、成果指標を設定して評価を行うべきである。 ・ 集中管理の効果をより広げるため、車両の集中管理の委託は、共用、専用を問わず全ての車両を対象とするべきである。 ・ 運転免許証の確認について、所属長による確認に頼るのではなく、車両使用者の免許情報（有効期限や取得有無等）をデータベース化し、一元管理する仕組みを構築するべきである。免許情報確認のメール通知等も可能になると考える。 ・ 一方で、事故減少のためには、所属長によるマネジメント強化への取組みも重要である。部局別の事故件数の見える化の仕掛けを検討してはどうか。 ・ アフターコロナによるオンライン化の促進により、必要な車両台数も見直す必要がある。カーシェアリング等の新たな民間サービスの活用により、所有車両を削減することで、乗車機会の減少と、事故発生件数の減少にもつながると考える。カーシェアリングを検討する場合は、災害時の行政の優先利用等について協定を締結する等の車両確保策も必要である。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の適切な管理を行うとともに、事故の減少についても取り組んでいく必要がある。 ・ 集中管理することのメリットとして、日常点検において球切れや鍵の施錠漏れ等への早期対応、効率的な定期点検等の実施、第三者的な視点での運転免許証の確認や体調チェックの実施等が期待できる。 ・ 集中管理の実施により、運転に集中できる環境整備と事故減少につながり、事故が減少すれば、付随する事故処理業務の軽減が期待できると考えられる。 ・ そのような公用車の集中管理についての目的や効果を明確にして、庁内外へ周知して共有することが、より効果的な運用につながると考える。 ・ 業務委託の効果検証について、予防コストが事故件数の減少に寄与しているのならば、その数値を成果指標として設定することを検討できるのではないか。 ・ 交通事故件数を減少させるためには、各所属長によるマネジメント強化が必要であり、部局別の事故件数のワースト順位の張り出し等、見える化を実施するのも良いのではないか。 	

< 検証結果シート >

事業名： 情報化推進体制整備事業

担当： 情報政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	『手法、内容の改善について』
	手法、内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の情報政策やデジタルトランスフォーメーション（DX）を市民サービスの向上に直結する取組みとするためには、チーフ・デジタル・オフィサー（CDO）を配置すべきである。情報部門からの庁内各部局と民間事業者との積極的な連携を推進するため、現状の庁内組織やこれまでの行政デジタル施策にとらわれない人員が必要だと考える。
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の現在の取組みについて、利用者のニーズにあったシステムとなっているか、情報政策課自身が情報収集を行う必要がある。 ・ここでいう利用者は、実際にシステムを使用している事業担当課はもちろん、そのシステムの運用により行政サービスを受けている市民も含まれることを認識すべきである。 ・事業担当課や市民が使いやすく、適切なサービスが受けられるシステムかどうかを測る成果指標を設定すること。
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの利活用について、行政内のデータをそのまま提示することは市民や事業者の利用にはつながらない。市民や事業者がどのようなデータを必要としているかニーズの汲み取りを行うこと。
	現行どおり継続	『事業拡充について』
	事業拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・国がめざす17業務のシステム標準化について、標準化のかじ取りは情報政策課が行う必要がある。そのための国との連携や情報収集を情報政策課主導で行うこと。 ・また、個別システムは、一般財源の投入が多く、今後も継続的にコストが発生することが見込まれる。個別システムのクラウド化等による一般財源を圧縮する手法についても、情報政策課主導で検討が必要だと考える。
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・データを利用する市民に対して使い勝手が良いような形での情報提供ができているのか検証が必要である。 ・利用者側のニーズについては、各担当課から情報収集を行う必要があるが、その仕組みづくりについて、検討を進めるべきである。 ・国がめざす17業務のシステム標準化については、業務フロー等の国の標準化で対象外となっている部分の効率的な運営として、例えばクラウド化や他の自治体も巻き込んで広域化共同化を検討する必要がある。 ・市役所内でデータを統括し、データの利活用を促して市民が使いやすいような情報提供を行う人員が必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 水防事業・災害対策事業

担当： 危機管理課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	『手法、内容の改善について』 ・両事業ともに、事業目的達成のための成果指標を設定する必要がある。例えば、市民の防災意識の向上やホームページ上の防災マップへのアクセス数等、指標設定を検討すべきである。
	手法、内容の改善	(水防事業) 『手法、内容の改善について』 ・水害対応後にその時の対応の振り返りを行い、検証と課題抽出を行う必要がある。抽出した課題を改善するサイクルを仕組み化すること。
	委託化を含めた改善	・危機管理課として災害リスクを把握し、他課の計画策定時に災害の観点による助言を行う必要がある。
	他事業との統廃合を含めた改善	・水害時の避難所開設について、どの状況になったらこの避難所が開設されるかを平常時から市民に周知する必要がある。 (災害対策事業) 『手法、内容の改善について』
	現行どおり継続	・避難に関する情報伝達について、市単独での体制整備以外に「広域連携」の視点で検討する必要がある。
	事業拡充	・他市と連携し、災害発生時に他市で実施しているラジオ放送等を使って防災情報を流す等、広域連携の視点から検討すること。 ・その際、防災無線と災害時のラジオ放送使用の費用比較を行い、費用対効果を検証すること。 ・地域の自治会と連携して災害危険箇所等を周知、注意喚起を検討すること。
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・災害後の対応について、振り返りによる課題点の抽出、課題解消を行い、積み重ねることが重要である。 ・ため池等の管理について検討する際には、危機管理の視点から危機管理課が参画し、災害リスクを加味して優先順位づけを行えるよう連携が必要である。 ・市民に対する災害発生時の情報伝達は、確実に情報が届く仕組みになっているか検証が必要である。 ・避難所の開設のルール等、避難に関する情報や市の方針について、平常時に市民に伝えることが重要である。 ・情報伝達については、他市が行っている「コミュニティFM」を活用させてもらう等、広域連携の視点で検討するべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 市民相談事業

担当： 生活相談課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・ 弁護士、司法書士法律相談等、様々な相談事業を実施しているが、利用率が低いものについては、見直す必要がある。</p> <p>・ 弁護士相談と税相談、家事相談は市が費用負担しており、その他は費用の発生はない。</p> <p>・ 市民が何に悩んでいるのか、市民ニーズの把握や、相談内容を整理し、統計を出したうえで、ニーズが少ないものは見直す必要がある。</p> <p>・ 相談はできるが解決に至っていないケースがあると考えられる。相談から解決まで導くよう生活相談課が「つなぎ役」として動く必要がある。</p> <p>・ オンライン相談がなく、若年層が相談制度を利用していない可能性がある。費用対効果を検証したうえで、チャットボット等の導入を検討する必要がある。</p> <p>・ 決算成果報告書へは、相談事業の成果を記載すべきである。また、実施している満足度アンケートについて、満足度以外の数値（対象者数、回答数、傾向等）についても記載を検討する必要がある。</p>	

< 検証結果シート >

事業名： 生活安全事業

担当： 生活相談課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金は団体に対する補助ではなく、成果に対する補助であるということを再認識し、補助の目的及び成果、補助基準や積算根拠等について明確にしなければならない。 ・ 防犯グッズ配布や青色回転灯車のパトロール等、防犯協会が実施している補助金による取組みについて、どのような成果を上げているのか、指標による効果検証を行う等、市がモニタリングする仕組みが必要である。また、その情報は防犯協会とも共有し、取組みの見直しを行い、改善していく仕組みが必要である。 ・ 市が設置する防犯カメラについて、増設する場合でも、民間の設置場所を踏まえて、市が優先して設置するべき場所はどこか等、市民ニーズを把握し、設置計画に基づいて設置していくことが重要である。 ・ また、防犯カメラ設置に伴う市のリスクについて把握することも必要である。防犯カメラが落下した場合の責任の所在等について把握すること。 <p>『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「川西市民の警察官」の表彰について、市が警察に対して表彰を行う必要性が低いと考えるため、廃止を含めた見直しを行うこと。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラの設置効果について、市全体の刑法犯件数は把握できているが、防犯カメラ設置場所周辺の犯罪発生件数や、子どもに関連する犯罪件数については、警察との情報連携に課題があり、把握することが難しい状況となっている。 ・ 市民の警察官表彰について、警察の役割に対して市が表彰を行う必要性がどこにあるのか、見直しが必要である。 ・ ノベルティグッズを配布する効果について検証が必要である。また、青色回転灯車についても、犯罪防止の観点からすると、犯罪の発生率が高いところに行く等、効率的に実施する必要がある。 ・ 防犯協会について、高齢化が進んでいることや、地域の他の役割との重複、兼務による人員不足等、課題となっている。補助金で支援するというのではなく、協会の自主運営のためのサポートを検討する必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名：消費生活相談事業・消費者啓発事業

担当：生活相談課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両事業について、消費生活問題は、若年層（高校生、大学生）にも拡大している。消費生活問題に対する相談サービスがあることについて、若年層への効果的な啓発方法と相談しやすい体制の構築を検討するべきである。 ・その際、年齢別の現状分析を行い、統計データや課題について、決算成果報告書やホームページ等で市民へも共有する必要がある。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	<p>(消費生活相談事業)</p> <p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の体制について、現在の体制が適正かどうか検証する必要がある。相談員の成果について、他市比較ではなく、報酬との費用対効果や相談員の稼働率等を示し、活動を見える化し、客観的に評価できるように検討すること。 ・稼働率については、日別の分析を行い、配置の見直しを検討してはどうか。例えば、相談が少ない曜日をやめて土曜日開催を行う等、工夫の余地はあると考える。また、チャットボットの活用等もあわせて検討すること。
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターのホームページは、情報がわかりやすく掲載されているため、ホームページに誘導して情報提供する方法を検討するべきである。
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の被害を未然に防ぐため、高齢者の見守り体制の構築を民生児童委員、自治会、関連部署と連携して行うこと。
	事業拡充	<p>(消費者啓発事業)</p> <p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生、中学生から消費者問題を知ることは、被害防止の観点からも非常に重要であると考えます。DVDを活用した啓発は、教育委員会と連携し、全校実施できる体制を構築するべきである。
		<ul style="list-style-type: none"> ・世代に適した媒体で情報発信することが必要である。現在YouTubeで配信されている動画が高齢者用の動画のため、若年世代用の動画に切り替えること。
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の体制について、1日3人で相談件数が年間2,184件だと概ね3件/1日/1人程度となるが、人員体制は妥当な水準か分析が必要である。 ・相談件数は延べではなく、実相談件数であるため、1件の相談であっても、電話や面談で複数回対応となっている場合があり、効果的な人員配置を検討するためには、相談員の稼働率を測っていく必要がある。 ・若年層への啓発について、二十歳のつどいでのリーフレット配布のみでは効果が出ないのではないか。若年層に対して、相談できる場所があることをしっかり伝えていく必要がある。 ・消費生活の問題はどの世代でも発生するので、全ての人が利用できる取組みが必要である。また、若年層へはSNSを活用して消費生活センターの存在を知らせる必要がある。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 行政センター運営事業

担当： 市民課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『一部事業の廃止 / 休止について』 『機能縮小について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内9か所の行政センターは、コンビニ交付に転換しソフト面としての行政センター機能は縮小統合するべきである。縮小統合の判断基準として、成果指標をもつことが重要である。エリアごとに行政センターとコンビニとの交付枚数を取り、そのデータをもとに統廃合を検討していくべきである。 ・縮小統合の期限については、国がマイナンバーカードを令和4年度末にほぼ全国民に行き渡ることをめざすとの方針であることから、令和4年度末を目途とすること。その普及状況を踏まえて、期限の修正も検討する必要がある。 ・縮小統合においては、市民と目標期限の共有が必要である。マイナンバーカードの交付率と行政センターの統廃合の時期については、市民へ丁寧に説明をする必要がある。 ・行政センターとしての建物が、複数の行政サービスを提供する複合施設となっているため、併設している公民館との関係性を整理し、公民館担当課と連携して進めること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
	機能縮小	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・行政センターの主な業務内容は、住民票や証明書等、各種証明書の発行業務と、市税等の収納業務等である。 ・各種証明書の発行については、行政センターでの発行枚数が減っている一方、コンビニでの発行枚数は年々増加している。 ・収納業務については、行政センターでは現金払いであるが、スマホ決済、コンビニ収納等、支払方法が多様化している状況である。 ・コンビニによる行政センター機能の補完が進んでいる状況である。 ・エリアごとのコンビニ配置状況や、コンビニでの発行状況を把握、分析し、統廃合を検討していくべきである。 ・国の方針では、マイナンバーカードの普及について、令和4年度末には、ほとんどの住民がカードを保有することを目標としている。 	

< 検証結果シート >

事業名： アステ市民プラザ運営事業

担当： アステ市民プラザ

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	『他事業との統廃合を含めた改善について』 ・ギャラリーかわにしとアステ市民プラザ運営事業のアステギャラリーにおいて、同じエリアでギャラリーが重複しているため、統合を前提に見直しを検討する必要がある。
	手法、内容の改善	・統合にあたっては、両施設の稼働率や利用状況、立地等、現状分析を行い、どのように統合するか施設配置を検討すること。 ・また、ギャラリー機能を廃止したどちらかの施設は、市民ニーズが高い用途へ転用する等、立地を活かした有効な活用方法を中長期的な視点で検討すること。その際、庁内連携を図ること。
	委託化を含めた改善	『手法、内容の改善について』 ・施設全体の利用について、特に夜間における利用率向上に向けては、時間による利用者の年齢層の分析結果に基づき、Wi-Fi環境を整備のうえ、企業へのアプローチを行う等、新たな視点で取組む必要がある。 ・また、現在の社会情勢と駅前という施設立地を鑑み、コワーキングスペース機能、リモートワーク機能の導入等、多角的に活用事例を検討する必要がある。
	他事業との統廃合を含めた改善	・今後の施設運営手法として、民間活力を用いたPFIの利用等を研究し検討してはどうか。 ・ギャラリー利用率向上へ向けた見直しについては、ギャラリーかわなしとの集約化の検討結果にあわせて開始し、一定の期間をかけて情報収集と分析を行う必要がある。
	現行どおり継続	・その際、6日間での貸出し枠の見直しや、閑散期には低価格に料金設定をする等、様々な視点から柔軟に検討する必要がある。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・ギャラリーかわにしとアステ市民プラザ内のアステギャラリーとの間の運営上のすみ分けがないため、双方の施設の目的や役割、利用方法を改めて見直し、統廃合を検討する必要がある。</p> <p>・アステ市民プラザの利用について、夜間の時間帯やアステギャラリーの利用が低調であることが課題となっている。</p> <p>・貸し部屋の夜間の利用率が低調であるため、施設の開館時間帯や運営手法等、将来的なあり方の検討が必要である。</p> <p>・夜間時間帯での利用分析としては、会議・セミナー等の利用も多い。さらなる利用率向上に向けてWi-Fi環境の整備も検討が必要である。</p> <p>・Wi-Fi環境の整備とともに、コワーキングスペース機能やリモートワーク機能の導入を検討する際は、データ連携が可能な複合機等、実施にあたり必要な備品や機能の整備を検討する必要がある。</p> <p>・当施設の潜在的需要の掘り起こしのため、子育て、福祉、教育等、庁内連携を図り、ニーズ調査を行う必要がある。</p> <p>・夜間や空き部屋を通常料金から値下げし、利用促進を検討してはどうか。</p>	

< 検証結果シート >

事業名： 男女共同参画推進事業・男女共同参画センター運営事業

担当： 人権推進課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(男女共同参画推進事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの進捗状況や各項目に対する自己評価、目標が達成できた項目についても、市民に対するPRを目的に、決算成果報告書等に積極的に記載すること。 <p>(男女共同参画センター運営事業) 『他事業との統廃合を含めた改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の他の公共施設とサービスの重複がないか分析が必要である。当該センターは、すでに他施設との複合施設ではあるが、施設配置について、集約・統廃合の検討を行う必要があると考える。 『手法、内容の改善について』 ・併設している市民活動センターとの指定管理部分の事業費規模を適正に評価するにあたり、男女共同参画センターと市民活動センターの切り分けが不明確となっている現状は、事業評価やコスト評価を行ううえで、問題である。 ・各センターの事業評価及び事業費規模を適正に評価、改善するために、市が指定管理者に対して、施設の目的と成果、成果の指標を明確に示す必要がある。また、指定管理者は、市の方向性に基づいた事業展開の実施と効果検証が必要である。 ・効果検証については、指定管理者の取組みの有効性について、指標に基づいて市が評価し、モニタリングを行うこと。目標値が達成されていない項目を指摘し、指定管理者が改善を行う仕組みとすること。 ・次期募集及び令和4年度の事業計画から数値目標を設けて取り組むこと。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターと市民活動センターが併設して運営されているが、同じ1冊の情報誌に両方の内容が記載されている。その場合、経費はそれぞれの事業で按分されているようだが、明確に区分されていないと、評価する際にわかりにくくなる。指定管理料についても、併設しているセンターそれぞれの経費は明確に区分できるように整理するべきである。 ・センターの利用者については、より幅広く市民の方に利用していただく必要があるため、講座等の参加者については、延べ人数ではなく実人数を集計して分析し、新規参加者を増やす取組みが必要である。また、その際には指定管理者に対してインセンティブを加えること等の工夫も検討するべきである。 ・指定管理業務に相談事業があるなら、相談に関する改善は指定管理者が検討し、市は問題提起やセンターの指導を行うべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 人権啓発推進事業・人権教育推進団体等支援事業

担当： 人権推進課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(人権啓発推進事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権行政推進プラン」に数値による目標が設定されていないのは問題である。計画の実行にあたっては、その取組みの成果を確認し、PDCAサイクルが適切に回っているか、しっかり把握する必要がある。次期計画には数値目標を設定すること。 ・従来の人権課題に加え、近年はSNSやインターネット上での課題も主に若年層を中心に増加していることから、より若年層向けの取組みを検討するべきである。 ・人権課題はテーマが幅広く、単年度で全てを網羅することは困難であることから、年次的に取り上げるテーマを戦略的に設定し、ターゲットを絞った啓発活動を検討する必要がある。 ・若年層に対しては、紙媒体をやめてSNSのみで発信する等、取り上げるテーマとターゲットにあわせた戦略的な情報発信を行うべきである。 <p>(人権教育推進団体等支援事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金について、団体の取組みの有効性を指標に基づいて市が評価し、モニタリングを行うこと。 ・人権啓発サポーター会への支援について、伴走支援が市の役割である。サポーター会の自主性を促す取組みを検討すること。 ・人権に対する意識を根付かせるには、教育委員会との連携が不可欠である。まずは、現在の学校での人権教育を把握し、児童生徒に受け入れやすい教育方法を検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・人権行政推進プランには、数値目標が盛り込まれていないが、数値目標がないと、様々な取組みを進めることが難しい。また、事業効果等について、数値を活用した見える化が必要であるため、次期計画には数値目標を設定するべきである。 ・近年はSNS等による人権問題が増加しているが、現行の啓発の取組みは、若年層への訴求効果が低いのではないかと。 ・幅広い人権問題において、限られた資源のなかで効果的に啓発を行うためには、テーマやターゲットを絞って啓発活動を行っていく必要がある。 ・人権啓発サポーター会の人材育成、会員増加等の課題について、サポーター会が自ら問題を発見し、課題解決の検討を行い、取組みを進めていくことが重要である。市が直接サポーター会の会員増加等への取組みを実施することは、サポーター会の組織強化にとって妨げとなるため、伴走支援として行うべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 市民平和推進事業

担当： 人権推進課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後75年戦争体験談募集事業の記念品について、事業内容からして、応募者は記念品を目的に応募するわけではないため、廃止を前提に検討するべきである。 <p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標を設定せず事業を実施していることは適切ではない。目的に対する成果が何であるかを明確にする必要がある。また、数値目標を設定し、効果検証による見直しを行う必要がある。 ・折り鶴平和大使派遣事業について、派遣することが目的ではなく、事業の目的は「平和の大切さを伝える」ことであるため、そのための活動とする必要がある。 ・毎年の派遣者を1年間の平和大使として任命し、平和活動に取組んでもらう等、平和活動や人権推進の一翼を担ってもらうことが必要である。 ・過去の派遣者のうち希望者に対して、本事業に参加することで自身にどのような影響があったのかを発信してもらう等、工夫が必要である。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争体験談募集事業の記念品について、応募者は記念品の有無に関わらず参加されていると考えられ、あえて記念品を出す必要はない。 ・折り鶴平和大使の派遣については、平和大使の経験者を事業発展に活かす取組みが必要である。平和大使の経験が、自分の人生にどう影響があったのか、人権教育の語り手になってもらう等の視点で事業を検討する必要がある。 ・派遣者の取組みやその成果を決算成果報告書に記載し、成果を見える化して効果を上げていく視点が必要である。 ・派遣することが目的ではないことから、新型コロナウイルス感染症による影響等で中止になったとしても、平和事業に取組めるような、アフターコロナを見据えた代替策を検討するべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 就労支援事業

担当： 産業振興課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	『手法、内容の改善について』 ・川西しごと・サポートセンター（以下「センター」という。）におけるターゲット設定では、民間職業紹介サービスとのすみわけを行い、市のターゲットとしては、民間職業紹介サービスの対象外となる人を対象とするべきである。 ・また、センターの活用が必要な対象者がいないかを庁内で情報収集する必要がある。
	他事業との統廃合を含めた改善	・センターの受付業務については、ICT化等による省力化を検討すること。その際には、来場者の年齢層分析を行い、設定するターゲットにとって、ICT化による省力化が適切かどうか等を十分に検討すること。
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・就労支援については、対象者が様々な状況におかれていることが想定されることから、各部署と連携して取組む必要がある。</p> <p>・現在では民間の職業紹介の求人サイト等が充実してきており、行政として、どこをターゲットにするかを検討して取組むべきである。</p> <p>・市のターゲット設定として考えられるのは、民間の職業紹介サービスから漏れた人であるため、民間が実施できない部分をしっかり分析したうえで、サポートが必要であれば市が行うべきである。</p> <p>・センターの業務について、来場者の年齢層を分析したうえでICT化による効率的な運用を検討するべきである。</p>	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 林業振興事業

担当： 産業振興課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	<p>『廃止 / 休止について』 『他事業との統廃合を含めた改善について』</p> <p>・市の林業の状況を改めて整理し、事業名称や事業目的等を含めて、市としての林業振興の必要性を今一度見直す必要がある。 見直した結果、市の産業として林業を発展させる目的ではない場合は、廃止するべきである。</p>
	委託化を含めた改善	<p>・バイオトイレの維持管理や森林ボランティアへの補助等、本事業における現在の取組みは、環境保全や里山保全の観点で整理できるため、継続が必要な取組みは適切な事業と統合するべきである。</p>
	他事業との統廃合を含めた改善	<p>『手法、内容の改善について』</p> <p>・森林ボランティアに対する補助金は、団体に対する補助金になっている。補助金は団体に対する補助金ではなく、成果に対する補助であるということを再認識し、他の事業と統合する場合においても、補助の目的及び成果、補助基準や積算根拠等について見直すこと。</p>
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・林業振興という事業名称であるが、事業の目的が、林業の事業者支援や林業の発展等ではなく、森林を保全することとなっている。また、現在実施している取組みについても、バイオトイレの維持管理や森林ボランティアへの補助であり、林業振興になっていない状況である。</p> <p>・現在行っている取組みは、環境保全や里山保全に分類されるべきものである。</p> <p>・森林組合がなく、林業事業者もほとんどいない状況にあって、市が産業としての林業を発展させていく目的がないのであれば、継続していく意味がないと考える。</p> <p>・市として林業振興の必要性について考える必要がある。林業振興の必要性がないのであれば廃止するべきである。</p>	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 農業用施設改良事業

担当： 産業振興課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・近年のため池対策については、全国的にも喫緊の課題であり、県によるため池保全推進計画も策定されてる現状から、市においても、今後の市内の農業従事者数の推移の情報等から、必要性に応じた仕分けを行う必要がある。必要性が低いため池については、廃止できるよう調整を行うこと。
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・農業にまつわる地域コミュニティの醸成について、自治会等を受け皿として模索する場合は、ワークショップ等の仕組みを使うことを検討する必要がある。 ・そのうえで、まずは着手可能な地域から実施し、成功事例の横展開を検討すること。
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂井堰等の大規模な施設は、維持管理するにも負担が大きいため、市が所有する必要性を検討する必要がある。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の維持補修等については、農家の戸数が減少して1戸当たりの負担が大きくなる前に、ため池の安全性や必要性を判断して調整を進める必要がある。 ・地域共同で、農業施設を維持管理していく場合には、国が財政支援するという方針になってきているが、川西市では農業を中心とした地域組織がないことが課題である。 ・地域組織の立ち上げの際には、例えば、子どもが参加するような催しやワークショップを開催して、共に何か考えるような場を設定する等の仕掛けが必要である。また、できる地域から着手して、そこから横展開していくことが現実的な取り組みである。 ・加茂井堰の維持管理経費や老朽化に伴う修繕費用について、大きな負担が生じていることから、これだけの規模の施設を持つべきか、受益者である水利組合と、問題意識を共有していく必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 中心市街地活性化推進事業

担当： 産業振興課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地について、どのような人を呼びたいのか、どのようなまちにしたいのかという最終的に市がめざす中心市街地のコンセプトとターゲットを定める必要がある。その際、中心市街地に何が必要かというニーズ調査を検討してはどうか。 ・ また、本事業の取組みが目的達成の成果につながっているかを往来者数や新規出店数等の指標として決算成果報告書に記載し、明らかにするべきである。 ・ 中心市街地活性化協議会について、市が支援している現状から脱却するべきである。当該協議会を、市がめざす方向性に沿った事業を自主的に行える自立した組織に転換すること。 ・ 中心市街地活性化協議会に対する補助金についても、継続する場合は、補助金は団体に対する補助ではなく、成果に対する補助であるということを再認識し、補助の目的及び成果、補助基準や積算根拠について明確にするべきである。 <p>『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 祭りやイルミネーション等のイベントに対する補助については、成果が見られない場合は廃止し、持続可能で自立的な取組みへの転換を促す必要がある。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川西能勢口駅周辺の中心市街地にどのような人を呼びたいのか、市としての具体的なターゲットや目的等、方向性があいまいな状態で事業を実施していることは問題である。また、費用に見合う効果を上げているか疑問であり、本事業の抜本の見直しが必要である。 ・ 集客に対するコンセプトが必要ではないか。医療タウンでもアパレルでもいいが、そのことによってどういう経済活力を生み出すかという戦略が必要である。 ・ 持続可能で自立的なにぎわいづくりを行うためには、協議会に対して市が関わらなくても上手く回っていく仕組みに切り替えていく必要がある。 ・ 持続可能な取組みとしていくためには、イベント時に協議会として自主財源をとるような工夫が必要である。 ・ 一番重要なのは、回遊性を高めることである。いかに高めていくかを考えるにあたっては、通行人に対してアンケートを取る等が必要で、市の魅力と中心市街地の魅力のどこに課題があるか見えてくるのではない。 	

< 検証結果シート >

事業名： 文化振興事業

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が最終的にめざすべき「芸術文化の振興」の姿はどのようなものなのか、中長期の目標（最終アウトカム）を明確にし、そこに至る過程として単年の目標（中間アウトカム）を設定する必要がある。設定した指標を向上させる事業になっているか再検証していかなければならない。 ・本市の文化関連事業全てについて、予算と人に限りがあるため、優先的に成果を出したい分野を絞り、設定したターゲットに向けた取組みを検討する必要がある。若年層をターゲットとするなら、例えば、漫画やアニメ、ボーカロイド等新たな分野の芸術を検討する必要がある。 ・アーティスト支援事業について、かけたコストと得られた成果の費用対効果を検証する等、コストの適正性を評価することが必要である。その評価をもとに継続するか判断すること。 ・各種団体への補助金は、団体に対する補助ではなく、成果に対する補助であるということを再認識し、補助の目的及び成果、補助基準や積算根拠等について明確にするべきである。本事業においては、文化振興に寄与している活動かという視点で測定が必要である。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的である「芸術文化の振興」は単年度で成果が出るものではないため、中長期の目標（最終アウトカム）と単年の目標（中間アウトカム）について、指標を含めて検討する必要がある。 ・文化関連事業の参加者が高齢者が多く、若年層が少ないことが課題となっている。 ・若年層が参加しやすいテーマ設定ができているか、見直しが必要である。 ・事業費の中で特に金額が大きい「アーティスト支援事業」は、コストに見合った成果が出ているか検証する必要がある。 ・各種団体への補助金については、実績報告書や決算書から妥当性を判断している。 ・市の文化振興がめざす目標とターゲットによって、取組みや広報の仕方も変わってくるため、まずは重点的に取組む分野やターゲットを検討するべきである。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名：文化・スポーツ振興財団支援事業

担当：文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ振興財団（以下「財団」という。）による事業について、財団に任せるべき部分と市が関わる部分でそれぞれ市の関わり方を整理する必要がある。 ・補助金を出し市が関わる部分では、補助金の有効性について、市によるモニタリングを行うこと。モニタリングでは、市が財団に実施してほしいことと目標値に基づいた事業を、財団が実施できているかについて、まず財団自身が指標による効果検証を行う必要がある。さらに、財団が実施した効果検証に対して、市でも評価を行い、目標値が達成されていない項目は、財団が改善する仕組みとすること。 ・財団主導で行う事業や人材育成についても、財団任せとするのではなく、市のめざす目的を達成するために、市の意見を反映させる仕組みを検討すべきである。 ・事業展開を検討する際には、公演のことだけでなく、どうやって集客するかという戦略と集客のための経費配分についても財団が検討する必要がある。 ・みつなかホールを活性化させるために、戦略としてターゲットを絞った事業展開が必要ではないか。例えば、若年層をターゲットとするならば、オペラではなく、若年層が利用しやすいイベントを検討すべきである。 ・市が対象としたいターゲットに対する考えを持つ必要がある。 ・芸術文化関連の顧客管理について、みつなかホールとキセラホールをあわせて、川西市として一体の顧客基盤を検討してはどうか。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・市がめざす文化振興の姿を財団と共有して、財団はその目的に沿った自主事業を検討する必要がある。 ・補助金による事業の前提として、市が財団に対して、目的と成果、成果の指標を示し、財団はそのための事業、取組みを実施する必要がある。 ・共有した目的を達成するための自主事業を財団に考えてもらい、その成果に対しての補助金にするべきである。 ・財団が実施する自主事業の集客率が減少傾向にあることが課題である。 ・オペラやクラシック等の芸術性の高い演目を実施しているが、若年層の集客をめざすなら、若年層に受け入れられやすいテーマを検討すべきである。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 川西市展の実施

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の文化関連事業全てについて、誰に向けた事業なのか、ターゲットを設定し、そのターゲットに向けた取組みを検討する必要がある。 ・設定した目的に照らして取組みが効果を上げているかを成果指標を用いて計測し、評価すること。また、費用対効果の分析を行うこと。 ・本事業について、若年層をターゲットとする場合は、例えば、デジタルアートをテーマにしてインターネット環境で開催する等、若年層に適したジャンルと開催場所の検討が必要である。 ・また、シニア層は継続するのか、併存させるのかについても判断すること。 ・開催時期について、学生をターゲットにするのであれば夏休み時期に開催する等、参加者数の増加につながる工夫を検討するべきである。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の複数ある文化関連事業は、「文化を活性化させる」という共通目的があるが、事業ごとに、ターゲットを高年齢者向けとするのか若年層向けとするのかのすみわけを議論する必要がある。 ・例年、高年齢者の出品数が多く、若年層の出品数が少なく、全体の出品数についても年々減少傾向となっている。 ・現在のテーマは、絵画や彫刻等、伝統的なジャンルとなっているが、若年層の集客をめざすなら、若年層に受け入れられやすいジャンルを検討するべきである。 ・市展のリピーター数や新規参加者数を把握する等、市展を開催することによる成果を明確にする必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： ギャラリーかわにし運営事業

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・高齢者、美術関係団体の利用が減少傾向にある。そのため、新たな顧客層に対して、どのような利用の仕方をしてもらうか等、検討が必要である。</p> <p>・現在の市民ニーズに合わせた活用を検討するべきである。現在の利用方法は、ギャラリーとしての利用の仕方しかできないため、廃止、転用（子ども食堂、シニアのスマホ講座）等により、立地を活かした市民ニーズの高い用途で活用するべきである。</p> <p>・ギャラリーかわにしとアステ市民プラザ内のアステギャラリーの運営上のすみ分けがないため、双方の施設の目的や役割、利用方法を改めて見直し、統廃合を検討する必要がある。</p>	

< 検証結果シート >

事業名：芸術文化施設維持管理事業・キセラ川西プラザ運営事業

担当：文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	『手法、内容の改善について』
	一部事業の廃止 / 休止	<ul style="list-style-type: none"> ・両事業の施設運営手法について、指定管理者制度とPFI事業の違いはあるが、事業者による施設運営を行う前提として、市が事業者に対して、施設の目的と成果、成果の指標を示し、事業者はそのための事業、取組みを実施する必要がある。 ・市が事業者を実施してほしいことと目標値を明確にし、それに基づいた事業展開と効果検証が必要である。
	手法、内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の指定管理者制度のモニタリングは、すでに実施しているところであるが、事業者の取組みの有効性について、双方とも、目標達成に寄与する取組みとなっているか、指標に基づいて市が評価し、より適正なモニタリングを実施すること。 ・市は、目標値が達成されていない項目を指摘し、事業者が改善する仕組みとすること。
	委託化を含めた改善	(芸術文化施設維持管理事業) 『手法、内容の改善について』
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕について、緊急性の高いものからという視点に加え、この施設をどうしていくのかという戦略とも照らして、修繕の優先順位を決定するべきである。 ・その際、公共施設等総合管理計画において、「維持」となっているが、「なぜ維持するのか」という目的をより詳細に落とし込み、施設活用の戦略を検討する必要がある。
	現行どおり継続	(キセラ川西プラザ運営事業) 『手法、内容の改善について』
	事業拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で実施している取組みごとに成果指標を設定し、決算成果報告書へ記載するべきである。そうすることで、取組み内容と進捗を外部へアピールすることにつながる。 ・また、PFI事業の要求項目に「PFIのノウハウによるまちの賑わい創出」があるなら、市の考える目的、あるべき姿をPFI事業者と共有したうえで、効果検証を行うこと。あわせて、課題の改善提案についても、PFI事業者が行う体制を構築すること。
	主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度やPFI事業においては、市の目標に対して事業者の取組みでどのくらい成果を出せたか検証することが重要である。 ・みつなかホールの修繕については、ホール運営の継続を念頭において、優先順位づけや実施時期を決めている。 ・小規模修繕は、指定管理者である文化・スポーツ振興財団が優先順位をつけて、その優先順位を市で判定し修繕を実施している。また、大規模修繕は財源確保や実施時期を庁内で検討して進めている。 ・みつなかホールの活用方針を考慮し、修繕の優先順位づけを検討する方法もある。 ・キセラ川西プラザのPFI事業によるエリアマネジメント業務は、目標と実績の乖離について、事業者に改善策を提案してもらう仕組みを検討するべきである。

< 検証結果シート >

事業名： 国内交流事業

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組みについて成果指標が設定されておらず、市民にとって有益かどうか判断できていないため、姉妹都市や川西会議等が事業目的の達成のために必要な手段か、考え直す必要がある。 ・本事業が何のため、誰のための事業であるか、目的とターゲットを再定義する必要がある。 ・設定した目的に照らして取組みが効果を上げているかを成果指標を用いて計測し、評価すること。また、費用対効果の分析を行うこと。 <p>『他事業との統廃合を含めた改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業のうち、姉妹都市等との連携が防災面で効果があると評価できる場合は、より効果的な事業にできるよう防災関連の事業への移管を検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市の特産品等のPRや、会議等で職員間の交流を深めること、また市民同士の交流を深めることで、その先に何をめざすのかが重要であり、市民へ何が還元されるのかを明確にする必要がある。 ・目的に対してのターゲットをどこに置くかが重要である。例えば、清和源氏の発祥の地を全国にPRすることを目的とすると、源氏三神社のある京都市、羽曳野市とパッケージを組んだほうが強くPRできる。また、産業軸の姉妹都市として、物流倉庫つながらにより近隣市と組むことも、目的とターゲットの設定次第ではあり得る。 ・目的を明確にして、ターゲットを絞っていくべきであり、そのターゲットは誰なのかを定めたいうで成果指標を設定し、その指標が達成されているかを検証していく必要がある。 ・本事業による災害時の職員派遣は、観光関連事業の中ではなく災害対応事業で実施するほうが効果的に実施できると考える。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 生涯スポーツ推進事業

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市として、持続可能なスポーツ推進を行うために、生涯スポーツの定義や、中長期の目標計画として、スポーツ推進計画の策定を検討するべきではないか。 ・生涯スポーツを推進するなら、子どもから高齢者までを範囲としたうえで、年齢層でターゲットを区切って考える方がよい。例えば、子どもは「PTAと連携した小中学生」、高齢者は「フレイル予防等の健康施策を取り入れたシニア世代」をターゲットとして、他部局との連携や文部科学省の「総合型地域スポーツクラブ」の考えに沿って官民連携をめざした運営形態への変更も検討するべきである。 ・アフターコロナに向けて、スポーツ人口の増加につながる取組みを検討する必要がある。広報誌やホームページにスポーツ選手のインタビューを掲載する等、スポーツ人口増加の裾野づくりを検討するべきである。 ・生涯スポーツの推進にあたって、地域の特性や状況を踏まえ、地域ごとに取組む必要がある。地域の中にいる潜在的な協力者を掘り起こし、協働して発展させていくことが重要である。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ21について、高齢化により会員が減少傾向であること等、持続可能な運営が課題となっている。 ・スポーツクラブ21は兵庫県が創設した制度であるので、県との調整が必要ではあるが、他市の事例では官民連携で進めている事例がある。 ・スポーツクラブ21のあり方について、例えばスポーツ推進計画の中で位置づけてはどうか。 ・事業のターゲットを「子ども」と「高齢者」に分けて取組みを検討する必要がある。 ・コロナ禍でスポーツ活動が制限されている中で、スポーツにつながる代替の取組みが必要である。例えば、スポーツ選手の活躍を見ると、スポーツをしたい気分が高まるため、スポーツ選手のインタビュー等を市民に広報するという取組みはどうか。 ・生涯スポーツの推進にあたり、全市で同じ手法で推進するのは現実的ではないと考える。地域の中で協力してくれる市民を見つけることが重要である。 	

< 検証結果シート >

事業名：一庫ダム周遊マラソン大会開催支援事業

担当：文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一庫ダム周遊マラソン大会」は、生涯スポーツの一環とするなら、必ずしも市の単独事業としてマラソン大会である必要はない。また、参加者の減少、輸送手段確保の困難性、費用対効果、参加者の安全性確保の観点等の現状を踏まえると、市の事業としては廃止するべきと考える。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数が減少傾向となっている。原因としては、神戸マラソン等の他のマラソン大会と日程が重なっていること、会場がダム湖周辺であるため、交通利便性が悪いこと、ハーフマラソンまでのコースしか取れないこと等が考えられる。 ・神戸マラソンと競争するのは得策ではない。継続するなら周辺他市町と連携・コラボする等を検討しなければならない。 ・マラソンがどういう意義を持っているのかを再認識する必要がある。生涯スポーツの一環としてなら、必ずしもマラソン大会である必要はないのではないか。 ・マラソン大会以外の生涯スポーツの取組みとしては、近隣のマラソン大会との連携やウォーキングコースの整備等が考えられる。 ・コロナ対策や周辺警備の安全面、参加者の会場までの輸送手段の確保等、今後も相当の費用をかけながら継続するべきか慎重な検討が必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： スポーツ施設管理運営事業

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理について、市のスポーツに関する中長期の目標に沿って、計画的に行うべきである。 ・「修繕」については、修繕計画を早期に策定し優先順位づけを行うこと。 ・「建替え」を検討するにあたっては、PFI方式等、民間ノウハウを最大限活用できる方法を検討することが重要である。
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕や建替えを検討する際には、商業地やスポーツ関連施設との連携を図ることで賑わい創出につながるまちづくりの観点をもつ必要がある。
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との契約内容については、災害時における損失補償等のリスク分担条項を明確にする等、契約内容の整理を行う必要がある。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の老朽化している社会体育施設において、修繕費が年々増加傾向にあり、維持管理に課題があり、将来的には建替えと共に、PFI事業の活用等の運営方法の見直しが必要となっている。 ・公共施設等総合管理計画において位置づけしているものの、具体的な修繕計画はない状況である。 ・新たに建替えを検討するにあたっては、商業との連携によって賑わいを創出する観点や、官民双方で施設運営のリスク分担する方法等、他市の先進事例を研究して、民間事業者のノウハウを幅広く活用する手法を検討する必要がある。 ・今回のコロナ対策によって、災害時の損失補償等のリスクを、市と事業者がどのように分担していくか、課題が明らかになってきているので、整理する必要がある。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 川西市源氏まつり

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的とターゲットを再定義し、目的、ターゲットに沿った取組み、成果指標を設定する必要がある。 ・ ターゲットによって取組み内容やPRの方法も変わってくるため、例えば市民をターゲットとする場合は、「市のPR」のための事業とは異なる目的を設定する必要がある。このように、ターゲットによって事業目的を変えることも検討すべきである。
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観覧者数の推移や年齢構成、リピーターの有無等の現状分析が必要である。
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作成した動画について、目標とする再生回数を設定し、周知する方法やターゲットへの戦略を立てる必要がある。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では、ターゲットや事業戦略が絞り込めておらず、市外からの観光客を増やす事業なのか、市民に源氏を知ってもらう事業なのか、何をめざしている事業であるかが、わかりにくくなっている。 ・ まずは、源氏まつりの目的を再整理する必要がある。 ・ 目的が明確になったらターゲットを設定し戦略的にPRしていく必要がある。 ・ そのうえで、成果指標を設定し、数値目標を立てて、検証しながら実施していく必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 川西おもろ能

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・後継者不足により、今後イベントを継続することが困難な状況になっている。</p> <p>・令和2年度はコロナの影響で中止した。今後については協議中となっており、最終回とするならば映像による保存等を検討することとする。</p> <p>・石舞台を市民が面白く使える工夫、シティプロモーションに活かす等、石舞台の活用はもう少し考えても良いのではないか。</p>	

< 検証結果シート >

事業名： 知明湖キャンプ場管理運営事業

担当： 文化・観光・スポーツ課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・費用と収益のバランスを考慮した収益構造の見直しを行うべきである。 ・見直しにあたっては、他市の成功事例を参考に、収益が確保できる制度設計を行うこと。 ・市の観光施策としてキャンプ場を活用する場合、利用者が周辺地域で消費する仕組みと成果指標の設定が必要である。
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平日利用の増加対策について、平日に利用可能なターゲットを絞ることや、平日利用促進のための工夫が必要である。 ・また、平日料金と休日料金に差を設け、休日に利用している人を平日利用につなげたり、ワーケーションでの活用、連泊してもらう等、工夫を行う必要がある。
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進のため、キャンセル料は徴収するべきである。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・土日の利用については概ね満員となっているが、今後は平日利用の増加に向けた取組みが課題である。 ・例えば対象を「定年後や子育て後の主婦」とする等、ターゲットを明確にし、その対象者を呼び込める施設整備を検討する必要がある。 ・「日本一の里山」というワードをうまく活用して、周知につなげてはどうか。 ・クワトロ鍋は、他事業をうまく活用できているため、さらにPRしてはどうか。 ・キャンピングトレーラー「MobiHO」（モビホ）の利用は、遠方からの集客につながる可能性があるため、さらなる活用を検討してはどうか。 	

< 検証結果シート >

事業名： 環境衛生管理事業

担当： 環境衛生課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が、環境衛生推進協議会（以下「協議会」という。）の事務局事務を直接行っている現状は望ましくない。市と協議会のあり方について、協議会の必要性について整理し、廃止を含めて見直す必要がある。 ・協議会を廃止する場合は、周知期間を十分にとり説明を行うこと。 ・本事業の各取組みの見直しを行い、廃止、直営での実施、関係機関への移管等の視点で、整理を行うこと。 ・特に空き宅地の除草処理については、公平性の観点から見直しを検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会は、昭和55年に設立され現在まで継続して活動している。しかし、現在はコミュニティ組織で地域特性に応じた活動が行われているため、協議会とコミュニティ組織の役割分担に課題がある。 ・現在、協議会の事務局事務に市が関わっている。 ・空き宅地で発生する除草処理について、協議会が所有者に対し指導や除草事業者への依頼の代行を実施している。 ・事務局事務は、団体自身が行うべきことである。また、空き宅地の除草処理についても、所有者自身で実施している人もいるため、公平性の観点から望ましくない状態である。これらのことから協議会の取組みについて整理するとともに、あり方についても廃止を含めて見直す必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 環境創造事業

担当： 環境衛生課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の複数の取組みについて、それらが目的に照らして効果を上げているか、検証する必要がある。 ・ ノーマイカーデー懸垂幕掲示及び桜の開花観察について、本事業の目的の達成に寄与しているか疑問であることから、必要性を精査し、廃止を含めて見直す必要がある。 ・ ノーマイカーデー懸垂幕掲示を廃止する場合について、近隣市町と協調している取組みのため、近隣市町と調整を行うこと。 <p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の計画（川西市環境基本計画、生物多様性ふるさと川西戦略、川西市環境率先行動計画）における環境意識について、市民に対してどのように浸透させるのか、啓発方法の検討が必要である。また、あわせてどのくらい市民に浸透しているかについても、把握するべきである。 ・ シンポジウムについて、動画による配信や市民団体主体での開催等、より多くの市民を巻き込む手法を検討すること。 ・ パネル展示について、教育委員会等との連携を検討すること。 <p>・ 本事業の成果が上記の各計画の指標にどのような影響を与えているのかを把握し、目標と達成状況を決算成果報告書へ記載するべきである。</p>
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の取組みによって、事業目的である「環境の保全と創造の推進」が図られたか、本事業の計画の目標が達成されたか等の成果把握が十分ではない。 ・ ノーマイカーデー懸垂幕掲示や桜の開花観察等の取組みが、環境の保全に対して効果がみえにくいことが課題となっている。 ・ シンポジウムへの参加は、自然活動団体やその関係者がメインになっている。 ・ 本事業の計画があるなら、その計画で目標にしていることを達成できる取組みを行う必要がある。 ・ これまで関わっていない新たな市民を巻き込む工夫や取組みを検討する必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 大気・水質・騒音等監視事業

担当： 環境衛生課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路上喫煙・ポイ捨て防止モデル地区（以下「モデル地区」という。）における路上喫煙者数の調査について、全通行人数を数える方法では、調査日により変動し経年での傾向がとれないことや、時間と人手がかかることから、指標を見直しするべきである。また、あわせて効率的な調査方法への見直しが必要である。
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路上喫煙・ポイ捨ての啓発方法について、路上喫煙者等へ直接声をかけることはトラブルに発展するリスクがあるため、安全性を確保できる啓発方法を検討する必要がある。
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙意識の高まりや敷地内喫煙の問題等、取組み開始時から喫煙に対する社会的状況や考えが変化している。 ・ 市の現状にあわせて、路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱のあり方及びモデル地区の見直しを環境衛生課主導で行うべきである。 ・ モデル地区の見直しについて、他部局及び各施設管理者から情報収集し、路地裏や公園等、モデル地区以外の問題地区の調査、検討が必要である。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路上喫煙、ポイ捨ての啓発活動については、シルバー人材センターによる該当者への声掛けや阪急バス車内放送を行っているが、効果が見えづらいことが課題となっている。（声掛けは新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止している） ・ モデル地区での路上喫煙・ポイ捨て調査で通行人数のデータを使用しているが、調査日の条件により変動するので、別のデータで測定するべきである。例えば、ポイ捨て防止の啓発による効果の測定であれば、「ポイ捨てされた吸い殻数」等でも把握できるのではないか。 ・ 現在はモデル地区のみでの取組みとなっているが、喫煙状況も変化しているため、市域で重点的に取り組むべき場所がないか検討が必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 環境衛生対策事業

担当： 美化推進課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	『手法、内容の改善について』 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、市の取組みだけでなく、市民と協働することで、より効果的な事業につながるものである。 ・ どのように市民を公衆衛生の取組みに引き入れるかを検討すること。例えば、コミュニティ組織や自治会に市の取組みを広報するとともに、市民でも取組める内容を情報提供し、実践してもらうのはどうか。
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布の頻度が適当かどうかを検証するべきである。害虫等の個体数の把握について、適切な評価方法を検討する必要がある。利用可能な機材、技術の活用について、事例研究を行うこと。
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生的なまちづくりを進めるためには、行政だけではなく、市民の公衆衛生意識の向上との両輪が必要ではないか。例えば、ゴミに関する廃棄の方法、保管の仕方等の改善によって、市民や飲食店等も守るような取組みが害虫等の減少には必要ではないか。 ・ 他市の事例では、蚊の減少を目的に、市民が水溜まりをなくす取組みを行っている事例があり、そのように市民を引き入れる取組みを検討してはどうか。 ・ 蚊、ハエ、ゴキブリ等の害虫やネズミの駆除業務を実施しているが、事業効果をどのように測っていくかが課題となっている。 ・ 効果の測定についても、薬剤散布の頻度や散布の効果等、何を測定するかにより手法が変わるため、害虫駆除に関する国の指針や他市事例を研究する必要がある。また、視点を変えて市民の公衆衛生意識の向上を事業効果の指標としたり、三段階評価でデータをとる等で傾向がみえてくるのではないか。 	

< 検証結果シート >

事業名： ごみ減量・リサイクル奨励事業・ごみ減量・リサイクル整備事業

担当： 美化推進課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(ごみ減量・リサイクル奨励事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収奨励金(以下「奨励金」という。)について、広報誌による案内に加えて市自らが登録の可能性のある団体に対して、積極的なアプローチを行う必要がある。あわせて、登録団体になれる条件を再検討し参加できる団体を増やすことや、奨励金以外の付加価値をつけること等を検討する必要がある。 ・集団回収と行政回収について整理を行い、持続可能な事業構造の再検討を行うべきである。 <p>『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機等購入費助成事業について、世帯への補助となっており、公共サービスとして望ましくないとする。継続には、世帯への補助の正当性を示す必要がある。助成により、ごみ排出量が減少しているか等、数値目標を設定し、効果検証を行うこと。効果がない場合は、廃止するべきである。 <p>(ごみ減量・リサイクル整備事業) 『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース関連の取組みについて、民間サービスによる代替が可能であるため、廃止を前提に検討するべきである。 ・ただし、子ども服のリユースについては、子どもの貧困問題の観点から、NPO団体との連携を検討すること。その際、市が直接受け取りやマッチングを行うのではなく、市はつなぎ役として動き、実際の活動はNPO団体が行う体制とすること。 ・ごみ減量の取組みによって、どれだけごみが減量できたかを測る指標を検討し、決算成果報告書へ記載すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・集団回収については、市民のリサイクル意識の向上と費用対効果の観点から実施しているが、年々回収量が減少してきている。回収量減少の原因は、奨励金の金額ではなく登録団体数や新聞購読者数の減少によるものと考えられるため、登録団体を増やしていく取組みを検討するべきである。 ・生ごみ処理機等購入費助成事業について、便益が世帯のみに留まっており、公益性の観点から課題がある。 ・リユース関連の取組みは、取組み開始当初から状況が変化し、民間事業者が参入してマーケットを形成しているため、あえて市が実施する必要性はない。 ・行政として関わるとすれば、市民同士のコミュニケーションができるような仕掛けが必要である。例えば、子どもの古着を子ども食堂を運営している団体や市民活動団体と協力しながら、生活困窮世帯に届ける時のつなぎ役を担うこと等ではないか。 	

< 検証結果シート >

事業名： 地域福祉活動支援管理事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	『手法、内容の改善について』
	手法、内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動に関わる人を増やす方策は、ボランティア活動センターが考えるべき課題である。市は、ボランティア活動センターを運営している社会福祉協議会が自発的に市のめざす方向性に沿って人材確保の取組みを行うよう指導する立場であるべきである。 ・ 現状では、働きかけるターゲットが絞れていないため、市のボランティア活動について、市が必要なボランティアは何かを明確にする必要がある。必要なボランティアによって、働きかける先も変わってくる。 ・ 若年層によるボランティア活動を増加させるためには、隙間時間を活用する工夫や就職につながるボランティアを提案する必要がある。
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の積算根拠が適切であるかが課題である。成果に対する補助金にするため、適切な成果指標を設定する必要がある。ボランティア活動センター自身が、成果指標の達成度合いのチェックを行う必要がある。さらに、ボランティア活動センターが実施した達成度合いのチェックに対しては、市が評価を行うこと。
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺対策の効果的な広報として、普段の生活の中で自然と目に入る方法や場所を検討する必要がある。 ・ その際、庁内連携を行うとともに、警察とも連携し、人数や性別等のデータから広報するターゲットの分析を行い、効果的な広報を検討すること。 ・ 自殺防止に関する講演をライブ配信で行う等、匿名で閲覧できる環境で実施するべきである。 ・ 自殺対策は県域で連携する必要がある。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉に関わるボランティアの確保、自殺企図のある人への効果的な周知・啓発方法が課題である。 ・ 地域福祉に関わるボランティアについては、地域福祉に対する市民意識の低下や定年延長、女性の社会進出の進展により減少傾向となっている。 ・ ボランティアの確保は、どのような人に参加してほしいかというターゲットの設定が重要である。 ・ 社会福祉協議会の中にあるボランティアセンターへの補助金については、市が設定する目標の成果に対する補助金であるべきで、そのための効果測定が必要である。 ・ 自殺対策の啓発について、市民が自ら情報を取りに行かなくても普段の生活で自然と目につく場所で広報することが重要である。 ・ 関係機関から自殺者に関するデータを入手し、分析を行うことも重要である。 ・ 自殺防止に関する講演等は、匿名で参加できる環境を用意するべきである。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 社会福祉協議会支援事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動の推進に向けて、社会福祉協議会が補助金を使ってどのような活動をし、成果につなげているかを明らかにする必要がある。そのためには、市がめざす方向性を示すことが重要である。 ・ 成果に対する補助金にするため、適切な成果指標を設定する必要がある。実施した取組みについては、効果検証を行い、PDCAサイクルを働かせて改善サイクルを回す必要がある。 ・ 検証は、社会福祉協議会自身での自己評価、市による評価の両方で行い、経営改善を促す仕組みを構築すること。 ・ 社会福祉協議会が行う事業全体について、補助金の積算根拠が適切であるか、妥当であるかが課題である。成果に対する補助金にするため、適切な成果指標を設定する必要がある。 ・ 社会福祉協議会自身が市からの補助金以外の財源を確保することも重要である。指定管理業務等、収益事業に取組めるように市が指導する必要がある。 ・ 社会福祉協議会が市の役割を補完しているため、市が社会福祉協議会を支援しているということの根拠を示す必要がある。 ・ 決算成果報告書に社会福祉協議会の役割を記載したり、事業成果を数値により定量的に示すことが望ましい。 ・ 数値を示すのが難しい場合は、代表的な取組みを記載する等、定性的でもいいので、市が社会福祉協議会に求めることも含めて市民に分かりやすく示すこと。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市と社会福祉協議会における役割分担が課題である。市が社会福祉協議会に求める役割について改めて整理する必要がある。 ・ 社会福祉協議会の取組みが、どれくらい市の地域福祉の推進に寄与しているかを把握することが重要である。 ・ 市の取組みと重複しているものがあれば、どちらで実施するべきか検討が必要である。 ・ 社会福祉協議会に対する補助金の成果について、効果測定する仕組みを構築する必要がある。また、社会福祉協議会が事業の必要性の整理をするためには、市がめざす方向性を示すことが重要である。 ・ 社会福祉協議会自身が財源確保のために、自ら収益事業を行うことも必要であり、市は社会福祉協議会がその取組みを行えるように指導するべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 成年後見支援センター運営事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的を市で設定し、委託先である社会福祉協議会と共有する必要がある。また、事業の成果についても、適切な指標を設定しPDCAサイクルを回すことで改善につなげる必要がある。 ・ 本事業の成果の1つとして、市民後見人として実際にどれだけ活躍しているかが重要である。 ・ 中長期の目標（最終アウトカム）としては、「市民後見人登録者数」であり、この人数を増やすための分析が必要である。また、そこに至る過程においても、「説明会参加者数」、「説明会参加者からの登録者割合」等、それぞれの段階で数値を把握し、改善策を検討するべきである。 ・ 市民後見人養成講座（以下「講座」という。）は、近隣市町との合同開催や県講座の活用等、市単独の実施以外の手法を検討すること。 ・ 講座の参加者数増加への取組みとして、座学講習は動画による無料公開を検討してはどうか。講習にかかる経費の削減にもつながるものである。 ・ 成年後見支援センター（以下「センター」という。）の委託について、随意契約を継続していることは問題がある。より効果的なセンター運営ができるよう、入札を原則として契約を行うこと。 ・ 委託について、委託料と現在の成果に対する費用対効果を検証し、委託料の適正性について見直しを行うべきである。 ・ 電話や対面による相談体制は、利用実態を踏まえたうえで、より効率的な相談体制を検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターが実施している啓発等が講座の受講者数の増加に結びついていないことが課題である。 ・ 受講者数を増やすには、何をめざしているのか、計画や目標について委託先である社会福祉協議会と連携して考えるべきである。 ・ 市民後見人が何人いてどれだけ活躍しているのかが重要である。 ・ 座学をオンライン等で気軽に受講できるようにして、興味がある人に実務研修を受けてもらう等、門戸を広げる工夫をするべきである。 ・ より効果的に事業を実施するため、センターの運営先も含めた見直しはどうか。現在の手法で成果が出ないのであれば、より効果的なセンター運営ができる事業者を検討するべきである。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 戦争犠牲者支援事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』 ・市としての戦争犠牲者支援のあり方について、再度検討する必要がある。
	委託化を含めた改善	・遺族会の会員数増加等、団体を持続可能な組織とすることは、団体の考えを尊重すべきであり、市の支援の範囲を明確にする必要がある。
	他事業との統廃合を含めた改善	・追悼式だけでなく、語り部の話を動画として記録し公開する等、戦争体験を伝えていく手法を検討すべきである。 『他事業との統廃合を含めた改善について』
	現行どおり継続	・事業の目的を「戦争体験を風化させないこと」とするなら、戦争犠牲者支援と平和関連事業との統合を検討すべきである。統合することで、より効果的な事業になると考える。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・課題点として、遺族会会員の高齢化に伴う減少、追悼式への参加者の減少、遺族会活動の今後の継続がある。 ・追悼式については、参加している小学校6年生に対して、戦争の悲惨さがわかりやすくアピールできるような内容になっているか。 ・追悼式や遺族会への補助よりも、むしろ戦争体験の共有のほうが重要である。 ・この取組みは、あくまで戦争犠牲者への支援であるべきで、今後、世代交代が行われていくにあたっては、平和教育という視点で関係部署と連携していくべきである。 ・戦争体験を風化させないためには、式典では限界がある。語り部の方の話を子どもたちに動画で体験してもらう等も必要である。より一層発展的にするには、他事業との統合も考えるべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 老人ホーム入所援護事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護老人ホーム「満寿荘」の入所者数が減少傾向にあることについて現状分析を行い、施設の適切な規模と定員の中長期計画を検討する必要がある。 ・ 施設設置について、市単独で設置すべき施設かという視点で検討することが重要である。 ・ 本市に必要な規模、定員に応じて、他の老人福祉施設との統合による規模縮小を検討する必要がある。また、民間委託や広域連携等の手法も検討すること。 ・ 担当課による措置判断について、施設への入所と退所の基準を明確にすること。 ・ 適切な定員を設定することで空き部屋が発生する場合は、収入増につながる空き部屋の活用を検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者数が減少していることから、現在の施設規模はオーバースペックになっているのではないかと。 ・ 入所者数の減少が収入減少の直接の原因となっており、指定管理料は赤字補てんとなっているが、赤字を補てんし続けるのは難しい。 ・ 措置施設であるため、満員にはできないという事情はあるものの、定員をどれくらい持てばよいかという中長期計画を持つ必要がある。 ・ 市内と市外の受け入れ状況について、現状を詳細に把握していく必要がある。 ・ 公共施設マネジメントの観点から、市が単体で施設を持つのは望ましくないため、他の老人福祉施設との統合や広域連携等の手法を検討するべきである。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 老人福祉センター管理運営事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『廃止 / 休止について』 『他事業との統廃合を含めた改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター及び老人憩いの家については、提供サービスも含めて他施設で代替が可能であるため、他施設との統廃合を含め、廃止を前提に検討するべきである。 ・統廃合の検討にあたっては、市内の地理的な施設配置や全世代向けの施設の必要性について、庁内連携を図ること。 ・公共施設マネジメントの観点から、できるだけ速やかに市民への周知を行い、パブリックコメントの実施を検討すること。 <p>『廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅に入浴設備が整備されている現在の状況を考えると、当該施設で実施している入浴サービスは廃止するべきである。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢の引き上げや高齢者の価値観の多様化等、高齢者を取り巻く社会的状況は、施設の設立当初から変化している。 ・公民館やコミュニティセンターに加えて、老人福祉センターも整備しており、供給が過剰となっていたり、利用者の固定化が懸念される。 ・年齢に関係なく、自分の生きがいや、交流が持てる施設は他にもあり、あえて老人の方だけ集まって何かをする施設というのは不要である。 ・年齢によって使用を制限したり区別することは、行政としては減らしていくべきである。 ・他市の動向としても、老人福祉センターについては、廃止や統合の方向となっている。 ・現在ではほぼ全ての家屋に入浴設備が整備されており、入浴サービスは一定の役割を終えている。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： シルバー人材センター支援事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター（以下「センター」という。）への補助金について、積算根拠が適切であるかが課題である。成果に対する補助金にするため、適切な成果指標を設定する必要がある。 ・センター自身が、成果指標の達成度合いのチェックを行う必要がある。さらに、センターが実施した達成度合いのチェックに対しては、市が評価を行うこと。
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した事業運営のため、センター自身が経営努力する必要がある。市と連携して行う必要がある。 ・事業収入が増えれば収支が改善されるのか等、センターの収益構造の根本的な見直しが必要である。
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい状態は、センターが経営目標を設定し、市は補助金ではなく事業発注を行い、センターの経営目標達成への支援を行うことである。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの会員確保のための取組みを実施しているが、定年年齢が引き上げられたり、民間の求人サイトでも高齢者の募集が多くなっていることにより、新規会員数の伸びは鈍い状況である。 ・センターが業務を受注することについて、他の民間事業者との競争で仕事がとれるような努力が必要である。 ・市はセンターへの補助金の成果に対して、モニタリングを実施するべきである。 ・今後より一層、高齢者を取り巻く環境が変化することが予想できるため、センターが自身の強みを生かし、自立して事業運営ができる体制の構築が必要である。 ・センター自立のためには、黒字経営をめざした取組みが必要であり、支援方法についても補助金を継続するのではなく、市から業務発注する仕組みへの転換が必要である。 ・近隣市町のセンターとの広域統合の可能性について、検討してはどうか。 	

< 検証結果シート >

事業名： 高齢者ふれあい事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい入浴事業について、自宅に入浴設備が整備されている現在の状況を考えると廃止するべきである。 ・ 公衆浴場組合との関係性を踏まえた調整が必要であると考えられる。 ・ 制度が存続する間は、補助金が適正に交付できるように、実績の確認方法を再度整理すること。 ・ 高齢者用貸農園について、高齢者に限定する理由がなく、類似の民間サービスもあるため、廃止するべきである。 ・ 地域交流スペース事業について、利用状況を調査し、他施設での代替が可能であれば、廃止を検討するべきである。また、現在の社会的状況から、市が地域へ活動場所を提供するのに対象者を高齢者に限定する理由はないと考える。 ・ 上記の各取組みについて、それぞれの関係者への影響に配慮し、市の判断を速やかに行い、できるだけ長い時間をかけて市民等関係者へ説明する必要がある。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年年齢の引き上げや高齢者の価値観の多様化等、高齢者を取り巻く社会的状況は、事業の開始当初から変化している。 ・ 現在ではほぼ全ての家屋に入浴設備が整備されており、入浴サービスは一定の役割を終えている。 ・ 高齢者用貸農園は民間による同様のサービス提供が行われている。 ・ 各事業の状況を鑑みると、供給が過剰となっていたり、利用者の固定化が懸念される。 ・ 年齢に関係なく、自分の生きがいや、交流が持てる施設は他にもあり、あえて高齢者の方だけ集まって何かをする施設というのは不要である。 ・ 事業の利用者や関係者への周知は、決定後速やかに行うべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 老人クラブ支援事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的状況の変化により、老人クラブだけが老人の憩いの場ではなくなっているため、老人クラブへの支援のあり方について見直しを行う必要がある。 ・ 老人クラブへの補助金について、県からの補助金収入で老人クラブへの補助金支出を賄う前提で、市が上乗せで支出している補助金は徐々に縮小し、廃止の方向性で検討すること。 <p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他課から交付している補助金と使用用途等が重複していないか検証するべきである。重複している補助金があれば、補助金交付を地域福祉課から行うのかについて、整理が必要である。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年年齢の引き上げや高齢者の価値観の多様化等、高齢者を取り巻く社会的状況は、老人クラブ設立当初から変化している。 ・ 老人クラブへの加入率が課題であるなら、加入率向上に向けて努力しているクラブに手厚く補助できる仕組みを検討してはどうか。 ・ 老人クラブの取組みにおいて、老人クラブが単体で実施するよりも自治会等と一緒に実施したほうが参加者や規模も大きくなるのではないか。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 高齢者祝福事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・この祝福式典をすることによって、市の政策目的が達成されているわけではなく、目的に対する効果が見られない。</p> <p>・式典への参加者数が減少傾向となってきているが、参加者数の問題ではなく、婚姻生活が長いというライフスタイルだけを賞賛することは、これからの公共の姿として、ふさわしくない。</p> <p>・高齢者祝福報償金について、100歳を超えることは珍しいことではない。また、報償金があることで健康で長生きすることにつながるとは考えにくい。</p>	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 民生児童委員活動事業

担当： 地域福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生児童委員について、担い手を増やす仕組みづくりを市と委託先の社会福祉協議会とが連携して積極的に行うことが重要である。また、民生児童委員が活動しやすいサポート体制を地域福祉課が構築する必要がある。 ・ PRについて、まずは市が地域住民に対して、民生児童委員が不足していること自体を伝えることや、地域の民生児童委員の紹介や業務内容を伝えることが必要である。 ・ 民生児童委員になってもらうための広報や研修を行うことを検討するべきである。その際、オンラインの活用等、民生児童委員と普段関わりがないような若年層に見てもらいやすい方法で広報し、潜在的人材を増やす工夫が必要である。 ・ 現在の民生児童委員には、多大な負担がかかっていると考えられるため、民生児童委員の業務内容を分析し、業務の細分化を検討する必要がある。例えば、比較的軽い業務を別の担い手に任せ、プライバシーに関わる場所は民生児童委員にお願いする等、民生児童委員の負担を減らす工夫を行うことで担い手を増やすことにつながると考える。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年延長や女性の社会進出といった状況下において、地域福祉活動を担う人材確保が課題となっている。 ・ 自治会からの推薦枠では探しきれないケースが増えてきている。頼む側は同年代に頼むことが多く、若い人が増えない。 ・ 人材の確保について、自治会推薦では持続可能性が低いと考える。地域で活動する事業者やNPO団体等、地域に関わる人を対象にすることを検討する必要がある。 ・ 民生児童委員が不足している現状を地域住民に伝えることも必要である。 ・ 民生児童委員の業務を細分化することで、簡易な業務について隙間時間を使って担ってもらえる人が出てくることも考えられる。 ・ 関わる人を増やして、最終的に民生児童委員の人材バンク制度を検討してはどうか。 ・ 地域福祉の一翼を担う民生児童委員はボランティア的側面が非常に強いが、持続可能な取組みにするために、市のできる範囲の中で可能な限り見直しが必要である。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 障害者総合支援事業・障害児支援事業

担当： 障害福祉課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(障害者総合支援事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供事業者の請求誤り対策としては、市が制度の勉強会や研修について、動画配信の活用や関係機関との連携で行うべきである。 ・ 不適正な請求の事例集等を用い、ノウハウを共有することで抑止につながると考える。その際は、市内事業者が所有しているものを活用する等、職員の業務軽減の視点が必要である。 ・ 同様の業務を行う事業者が集まる「自立支援協議会」の中で、事業者間の協力体制を市が構築する等、他市の事例も参考に検討すること。 <p>『委託化を含めた改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導監査の実施について、担当課のマンパワーにも限りがあるため、他部署や専門機関等、外部資源の活用の視点が重要である。事業者に対する監査について、可能なものは外部資源の活用も検討する必要がある。 <p>(障害児支援事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の発達障がい児への支援体制について、様々な状況の子どもに合わせて、利用者が利用しやすいサービスを検討することが重要である。教育委員会と連携し、窓口のワンストップ化や、合同のケース会議を設置する等、子どもと保護者に最適な体制を構築すること。 ・ 放課後デイサービス提供事業者が増加している中で、サービスの質を保つために、市は事業者のサービス内容等のチェックや分析を行う必要がある。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供事業者数が年々増加しており、それに比例して、指導監査の実施等、市職員の確認作業量も増加している。 ・ サービス提供事業者からの請求関係書類について、事業者側の経験不足による誤りも増加傾向にある。 ・ 請求誤りや不正請求の対策として、サービス提供事業者側の誤りを減らす視点と、外部資源を活用して市職員の負担を軽減する視点によって改善を検討する必要がある。 ・ 現在の発達障がい児への支援体制が、障がいの有無によって、教育部門と福祉部門に分かれている。 ・ 子どもや保護者を第一に考え、その人たちにとって最善の体制を庁内連携して作る必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 健康づくり推進事業

担当： 健幸政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの市民に健康づくりの必要性を認識してもらうためには、イベント参加者の新規開拓が必要である。新規来場者数を測定、分析し、ターゲット層にアピールできるような広報の方法を検討すること。 ・ 本事業が最終的にめざすべき姿はどのようなものなのかを明確にし、健康意識の向上につながるような中間アウトカムを設定し、成果を測ること。その数値が上がっていくような事業の取組みとなっているかを検証すること。 『一部事業の廃止 / 休止について』 ・ めざす姿と最終アウトカムを照らして、各取組みについてゼロベースで事業の必要性を検討するべきである。特に「健康大学」、「出前健幸測定会」は、目的を達成する手法として成果が出ているか疑問である。成果を検証し、廃止を含めた検討が必要である。その際、他市の取組みの内容や背景、成果指標の設定状況等を参考にすること。 『他事業との統廃合を含めた改善について』 ・ 「歯と口の健康フェア」について、必要性を検討したうえで、必要な場合は、歯科保健推進事業への移管を検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康大学」「出前健幸講座」の参加者については、リピーターが多くなっており、より多くの市民に運動習慣の定着を行うのであれば、新規参加者を増やす手立てが必要である。また、新規参加者数を増やすためには、新規の来場者数、来場率を測定することが必要である。 ・ 介護分野等での取組みにおいて、健康意識の向上を図っている取組みがあれば、連携して効果を高めること。 ・ 健康フェアについて、人口約15万人に対して参加者2千人では啓発効果について疑問が残る。 ・ 健康に関する知識等の普及啓発という事業の目的に照らして、現在の取組みの必要性を整理し、事業としてのめざすべき姿を設定するべきである。また、他部局での類似の啓発事業を確認し、重複している場合は整理統合を図る必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 健幸マイレージ等推進事業

担当： 健幸政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が増えると応分の経費が掛かる現状は望ましくない。新たな財源確保とコスト削減の両面から、持続可能な事業構造への転換が必要である。 ・持続可能な事業とするために、商品券による金銭的インセンティブではなく、金銭以外のインセンティブによる動機づけを検討する必要がある。 ・新たな財源確保の観点から、常に情報収集を行い、補助金やクラウドファンディングの活用等、外部からの資金調達の検討は継続すること。 ・KPIである歩数データについて、利用者からのアップロード率が低くなっている原因分析を行い、より利用者に配慮したシステムを検討する必要がある。 <p>『廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な仕組みへと転換が望めない場合は、連携している他都市とも調整のうえ、現在の計画が終了する令和4年度末の廃止に向けて検討を進めるべきである。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参加者が1,000人増加し、事業コストが令和元年度の6,000万円程度から令和2年度で8,500万円程度に増加している。現在、国の交付金を受けて事業を実施しているが、国の支援が無くなった場合に、持続可能性に課題がある。 ・インセンティブについて、利用者へのアンケートでは、7割が金銭的インセンティブが無くても継続であったが、反対の意見も聞いている。 ・事業としての持続可能性を考えると、金銭的インセンティブ以外の方法を検討する必要がある。 ・コスト削減の観点から、システム利用料について、契約形態の見直しや利用システムの変更等を検討するべきである。また、案内通知等の郵送料について、市で実施している他の郵送への相乗りやチャットボットを活用し、削減に努める必要がある。 ・財源を確保することが難しいのであれば、参加者数に応じて経費が増加する現在の仕組みでは継続は難しいと考える。 	

< 検証結果シート >

事業名： 保健対策事業・健康診査事業

担当： 健幸政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(保健対策事業) (健康診査事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両事業とも、受診率を向上させるためには、年代別にアプローチ方法を変える必要がある。まずは、年代別の受診率を分析し、例えば、若年層にはコンビニでの受診勧奨を行う等、その年代にあったアプローチ方法を検討すること。 ・受診率について、現状では、企業内健診の数値が含まれていないため、正確なデータ把握ができていない。 ・今後、企業内健診の数値と市で把握している数値の両方を把握し、国が目標として掲げている数値と比較しながら分析を行うべきである。 ・全国健康保険協会ではGISシステムを活用した分析を実施している事例もあり、川西市においても、関係機関と連携したデータ活用の取組みによって、効果をあげる工夫を検討する必要がある。 ・国民健康保険の保険者インセンティブ制度の目標値と合わせて、目標値を定める必要がある。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・がん健診等の受診者数が、伸び悩んでおり、検診無関心層への働きかけ方が課題となっている。 ・40代から60代以下のがん検診受診率は10%未満となっているが、市の健診ではなく、各職場等での健診を受診している場合は、受診率に算入されていないことから、受診率が低い原因が無関心層であるとは言い切れない。 ・中長期的に事業展開を考えた時には、現在、市が把握している受診者のデータに加えて、各職場で受診されている方々のデータも他の機関と連携して把握していく必要がある。 ・受診率を高めるために、他市の事例も参考として、年代別のターゲット層ごとにPRを進めていくことが重要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 予防事業

担当： 健幸政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	『手法、内容の改善について』 ・ 予防接種について、接種率が9割に達しており一定の評価ができる。他市事例等を研究し、より効率的に事業が行えるよう取組むこと。
	他事業との統廃合を含めた改善	・ 受診していない1割の分析を行い、仮に、子育てに対してサポートが必要な家庭である、というような一定の傾向があれば、健幸政策課が情報提供機能を担い、福祉部局や子ども部局等、他分野と連携して個別対応を検討すること。
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・ 接種率が概ね9割程度となっているため、今の取組みを継続しつつ、コスト削減や先進事例の研究を進めていくこと。</p> <p>・ 定期接種の未接種者の傾向として、同じ子どもが複数の接種を未接種なのか、あるいは不特定多数の子どもが受け忘れていたものなのか等、未接種者にばらつきがある状況なのか分析が必要である。</p> <p>・ 未接種者の傾向をつかみ、仮に、子育てに対してサポートが必要な家庭である、というような一定の傾向があれば、定期接種をきっかけとして、個別対応が可能となるのではないかと。</p>	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 特定保健指導実施事業

担当： 健幸政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的支援対象者の継続支援の場である「ヘルスアップすくーる」について、参加者に対してより効果的な取組みとするために、全国健康保険協会の事例（運動習慣の具体的指導内容、料理レシピの公開、日常生活への運動の取り入れ方等）を参考に、工夫を検討する必要がある。 ・ 本事業の成果指標についても「特定保健指導実施者数」に対して、「特定保健指導を実施したことで健康改善につながった人数」等を指標とすることを検討してはどうか。 ・ 特定保健指導実施率の向上をめざすためには、他市事例を研究し、AIの活用や業務委託等、より効果的な事業実施体制を検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病になるリスクの高い方に対して、情報提供、動機付け支援等を行うものであるが、その必要性がなかなか伝わらず、特定保健指導実施者数が伸びないことが課題となっている。 ・ 本事業のめざすべきところは、特定保健指導対象者をゼロに近づけることであるから、改善に繋がった人を反映した指標設定について検討していくことが必要である。 ・ 電話勧奨、家庭訪問について、電話は繋がるまで最高4回/1人、訪問は原則2回から3回を市職員が実施している。 ・ 現在は、対象者の特性（勧奨したら受診するのか等）や性格の傾向（飽き性であるか等）によって対象者ごとの案内を行う等、AIを活用したより詳細な分析やアプローチを実施している市町村もあるため、参考にしてはどうか。 	

< 検証結果シート >

事業名： 歯科保健推進事業

担当： 健幸政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層、特に働き世代は勤務先で受診するため、受診率の把握は、若年層と若年層以外とで分けて把握する必要がある。 ・ 市が直接働きかけができる若年層以外の受診率について、現在の取組みがどこまで成果につながっているか分析し、より効果的な手法を検討すること。 ・ 中小企業に勤務する人及びその扶養者への取組みについて、全国健康保険協会等と連携したデータ活用や協働での実施の検討を行うべきである。 ・ 他市では全国健康保険協会と連携して大規模商業施設での歯科検診を実施している事例もあるため、研究を行うこと。 ・ 歯科検診の周知は、世代ごとに周知方法を検討する必要がある。特に働き世代への働きかけは、産業部門と連携して、商工会や事業者と協働での実施を検討すること。 ・ 働き世代が受診しやすい日程での開催を引き続き検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30歳から50歳の方の受診率が低いという状況が課題となっている。 ・ 考えられる原因としては、かかりつけ歯科医で受診している人が多いこと、歯周病は自覚症状が少なく受診に繋がりにくいこと、歯科医院で受診できる時間に間に合わないことが考えられる。 ・ 就労世代及び若年層については、職場や事業所の歯科健診で受診している場合があり、正確な受診率を確認することが出来ない。 ・ 受診率の把握が難しい状況ではあるが、今やっていることがどこまで成果につながっているかを、可能な限り数値を把握して、丁寧に分析し、事業評価を行う必要がある。 ・ 庁内で持っているデータを評価指標として盛り込む等、数値把握に努める必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 歯科診療事業

担当： 健幸政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の前提とめざすべき目標を明確に示すことが必要である。その前提をもとに最適な仕組みを検討すること。 ・ 本事業の役割が「かかりつけ歯科医で対応できない人に対するセーフティネット」であることから、まずは、どのような場合にかかりつけ歯科医が対応できないのか現状把握を行う必要がある。 ・ かかりつけ歯科医で対応できない場合は、ふれあい歯科診療所の利用を促進するというように、円滑な利用につながる仕組みづくりと、広報が必要である。 <p>『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者数が少ない休日歯科診療について、廃止を含めた実施方法の見直しを検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の方の受診者数は、ここ5年ほど横ばいであり、要介護者の受診者数は、年によって増減はあるものの減少傾向である。 ・ 休日診療の受診者数は、減少傾向であり、かかりつけ歯科医を持つことや緊急を要する診療が減ってきていると考えられる。 ・ 障がい者、要介護者に対して、訪問診療でできることや設備が整っていることが広報できていないのではないか。 ・ ふれあい歯科診療所の受診が減少していることの原因分析を行う必要がある。 ・ 休日診療に関しては、10時から13時の診療時間の中で1日の平均受診者は2人程度と少数であるため、必要性を検討するべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 心身障害者医療扶助事業・高齢心身障害者特別医療扶助事業・精神障害者医療扶助事業

担当： 医療助成・年金課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(心身障害者医療扶助事業) (高齢心身障害者特別医療扶助事業) (精神障害者医療扶助事業) 『手法、内容の改善について』</p> <p>・本事業の目的は「障がい者が医療を受けやすい環境をつくる」ことである。県制度の拡充という位置づけであるが、障がい者医療扶助の自治体間競争に巻き込まれないよう、市の単独事業部分を実施する目的を明確にすることが不可欠である。</p> <p>・さらなる拡充や現行制度の継続を判断するために、障がい者医療扶助に対する市の中長期的な計画を持つ必要があるのではないかと。</p> <p>・また、計画をもとに、現状分析、効果検証、中長期計画の進捗確認を行い、現行制度の評価から次の展開を検討する必要がある。</p> <p>・事業評価が難しい場合は、現場の声を積極的に吸い上げ、事業展開の判断材料とするべきである。</p> <p>・市における拡充、継続の判断の参考材料として、他市の制度設計の考え方を情報収集し、研究することも必要である。</p>
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・各事業とも、県制度をベースに、市が単独事業として上乗せ補助を実施している状況である。</p> <p>・心身障害者医療扶助、精神障害者医療扶助の市単独事業は、令和元年7月に拡充している。</p> <p>・市単独事業について、現状分析を行い評価を行うことが必要である。</p> <p>・他市との制度比較により拡充を検討することは、制限なく拡充される恐れがあるため、制度の拡充や見直しを判断する基準が必要である。</p> <p>・制度の拡充や見直しを判断する基準を検討するにあたっては、市としての考えを明確にすることと他市の制度設計の考え方を研究することが重要である。</p>	

< 検証結果シート >

事業名： 都市計画管理事業

担当： 都市政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランは長期計画であるが、各年度の取組みごとに、かけたコストと得られた成果の費用対効果を検証する等、コストの適正性を評価することが必要である。 ・都市計画マスタープラン全体の進捗管理が本事業の成果の1つになると考えるため、計画と実績を把握し進捗状況を示すことが必要である。数値を使っての定量的な示し方が望ましいが、難しい場合は定性的な示し方も含めて検討すること。 ・市の都市計画関連のまちづくりについて、市民に関心をもってもらうためには、市民の身近なところから興味を持ってもらう仕組みづくりが重要と考える。 ・本事業は専門性が高いため、景観事業等、他のまちづくり関連事業を活用しワークショップを行う等、まちづくりに関わる市民を増やし、その市民を市全体のまちづくりへの参加につなげる工夫が必要である。 ・都市計画基図の航空写真の対応について、近隣市町との広域連携を検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・決算成果報告書には、都市計画マスタープラン等の計画に基づく実績を記載している。 ・事業を評価する際には、事業や取組みを合理的に実施できたかという視点での評価が必要である。 ・まちづくりには、様々な立場の市民からの声を集める必要があるが、説明会の市民参加者や都市計画の縦覧を行った際の意見提出が少ないという課題がある。 ・子育て世代や障がい者等に声をあげてもらえる環境になっているか。 ・市民に身近な分野をテーマにして、市民が参加しやすい仕組みをつくり、グループやまちづくりに関わる市民を増やす取組みを検討するべきである。 ・定期的に多大な経費が発生する都市計画基図の修正の業務委託（航空写真撮影等）について、市単独での実施は金額的な負担が大きくなるため、次回の対応を見据えてより効率的に実施できる方法を検討する必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 都市景観形成事業

担当： 都市政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の都市計画関連のまちづくりについて、市民に関心をもってもらうためには、市民の身近なところから興味を持ってもらう仕組みづくりが重要である。 ・本事業は、本市の自然も含めた「景観」を入り口として、まちづくりに関わる市民を増やし、その市民を市全体のまちづくりへの参加につなげる必要がある。 ・市民参画してもらえよう景観の観点でのワークショップ開催を検討してはどうか。開催する際は、景観展と同様にワークショップもWeb開催を検討すべきである。 ・ワークショップは、参画協働課や産業振興課等、他部局と連携し、自治会、商工会に参加してもらうことで、より多くの市民を参加させる取組みを検討すること。 ・違反広告物の対応について、違反広告数が減少傾向にあるため、業務委託の縮小も含めて必要な規模に見直すべきである。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・市の景観に対して市民に関心をもってもらいたいが、現在の取組みが市民の認知度向上にどれだけつながっているか測定できないことが課題となっている。 ・景観の取組みがなぜ必要なのか、理解してもらうきっかけとして、景観の良い状態と悪い状態を比較して示すと、良い状態を保つことがいかに必要かが市民にもわかりやすく伝わるのではないかと考える。 ・市民の声を聴く機会を増やすことにより、市民のまちづくり・景観への興味関心が高まるのではないかと考える。 ・市民に伝える場、市民の声を聴く場を検討する必要がある。 ・違反広告撤去数は、平成28年度と比較すると5分の1程度にまで減少し、改善していることから、撤去作業の委託内容を精査し見直すべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： まちづくり支援事業

担当： 都市政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』 ・本事業で、「何を」「どうしたい」のか、具体的な目標を明確にする必要がある。 ・本事業の手段が地区計画策定のみになっているが、目的達成のために、地区計画策定以外の手法が必要であるなら、別の手段を検討してはどうか。
	委託化を含めた改善	『他事業との統廃合を含めた改善について』 ・地区計画策定支援については、他の都市計画関連事業に地区計画策定支援の要素を追加することで対応可能となるため、単独で事業化せず、他の事業との統合すべきである。
	他事業との統廃合を含めた改善	『一部事業の廃止 / 休止について』 ・地区計画の策定に係る支援メニューについて、ほとんど利用がない状況である。アドバイザー派遣、コンサルタント派遣は、策定や見直しのきっかけになっていないことから廃止を含めて見直すべきである。きっかけづくりについては、市が地域に入って働きかけを行う必要がある。
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・現在、単発的に地区計画の出前講座等の依頼はあるが、平成28年度を最後に新規にアドバイザー派遣等の支援が行われていない。</p> <p>・アドバイザー派遣等は、地区計画策定に対する効果が低いと考える。</p> <p>・他の都市計画関連事業の中で、地区計画策定支援に必要なノウハウが得られるため、統合を検討すべきである。</p> <p>・現状、まちづくり支援事業は、地区計画策定支援のみの事業になってしまっているが、事業の目的達成のためには、地区計画策定支援以外の取組みが必要ではないか。</p>	

< 検証結果シート >

事業名：空港周辺地域整備事業・騒音環境対策事業・共同利用施設管理運営事業

担当：都市政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(空港周辺地域整備事業) 『手法、内容の改善について』</p> <p>・空港周辺地域整備事業について、地域活性化をめざし「南部地域整備実施計画」の達成に向けて、個別の取組みごとに進捗を把握するべきである。そうすることで、課題抽出にもつながる。また、進捗については決算成果報告書へ記載する等、市民との情報共有も必要である。</p> <p>(騒音環境対策事業) 『手法、内容の改善について』</p> <p>・空港設置当初から航空機の機能向上により騒音は軽減しており、国が定める騒音対策区域も縮小されている。今後も、現状にあわせた整理を進めつつ、住民と向き合って取り組んでいくことが必要である。</p> <p>(共同利用施設管理運営事業) 『一部事業の廃止 / 休止について』</p> <p>・共同利用施設管理運営事業について、騒音対策区域の区域外となっている現状や本市の財政状況からみても、現状を継続することは望ましくないと考える。廃止統合を含めた整理を進める必要がある。</p> <p>・廃止統合を進める際には、稼働率や耐震化等、施設の現状分析を行い、未耐震施設から実施する等、優先順位をつけることや5年計画で縮小する等、事業の終了時期の検討も必要である。</p>
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・川西市南部地域における航空機騒音は、昭和39年の伊丹空港へのジェット機就航により、住民生活に深刻な影響を及ぼすようになったため、地元住民により21時以降の航空機の発着禁止と騒音被害による損害賠償を求めた訴訟が提起された経緯がある。</p> <p>・地域と協働で南部地域整備実施計画を策定し、本地域へ人口を流入させ、まちの活力の向上をめざしているが、現時点での完了率は33%である。</p> <p>・各項目ごとの進捗率を把握し、どこに課題があるか把握するべきである。</p> <p>・共同利用施設については、地域と機能廃止に向けた話し合いを現在進めているが、地域との合意に至っていない。</p> <p>・共同利用施設の維持管理は、地域で経費を賄うことができない。</p> <p>・9施設のうち、施設の老朽化や未耐震の施設も存在している。</p>	

< 検証結果シート >

事業名： 公共交通計画推進事業

担当： 交通政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな計画策定を進めるにあたっては、地域ごとに実情、ニーズが異なるため、各地区ごとの現状把握（人口減少、利用状況の将来推計）とニーズ調査を精緻に行う必要がある。 ・新たな取組みを導入する場合でも、計画時点から導入までの社会状況の変化等により、想定した利用と乖離が生じる場合があり、他市でも計画どおりの成果を得られない状況が続いている事例がある。 ・新たな取組みを導入する場合は、いつまでに、どうなったら、どうするか等、導入時点で取組みの継続、終了の判断基準と期間を決めておき、市民と共有することが重要である。 ・その他の取組みについても、必要に応じて、変更可能な仕組みとすることが重要であり、他市事例等を研究し、撤退時の基準等を決めてから取り組むこと。 ・交通の観点以外にも福祉や子育ての観点から市内交通を検討する必要があるため、庁内関連部署が積極的に参画できる体制を構築すること。 ・新たな公共交通の仕組みを検討するにあたっては、収益を見込んで事業継続性を図ることが重要である。一般財源をどの程度投資するか、期間と金額等を検討する必要がある。また、収益性に見合った利用者負担は求めるべきである。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、川西市公共交通基本計画に基づき取組みを進めている。 ・高齢化が進む中において、外出の不安や免許返納等を検討するため、移動手段の確保や公共交通に求められるニーズは多様化している。 ・新計画策定にあたっては、庁内連携を行い、関連部署（福祉、子育て・まちづくり等）が積極的に参加できる体制をとるべきである。 ・新たな取組みに対して、効果測定を行い、内容変更や撤退基準をあらかじめ定めておくべきである。また、収益を見込んで事業継続性を図ることが重要である。 	

< 検証結果シート >

事業名：バス支援事業・ノンステップバス導入支援事業

担当：交通政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(バス支援事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線維持に対する赤字補填の補助金について、当初の事業目的と現在のバス運行を取り巻く状況が変わってきていると考えられる。また、事業の成果が利用する一部の市民に限られている現状は、公平性の観点から望ましくない。 ・市のまちづくりの観点、福祉の観点、予算の観点で利便性を考え、補助金の趣旨を見直す必要がある。その際、中長期的な該当地域の方向性から課題を抽出し、今後策定する「(仮称)川西市地域公共交通計画」に本事業を紐づけて検討するべきである。 <p>(ノンステップバス導入支援事業) 『廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス導入支援事業について、2025年度末までに約80%という国の目標を既に達成しており、補助制度の利用も減少している状況で、継続的に市が補助を行う必要性に疑問がある。 ・協定を結んでいる猪名川町とも連携し、廃止を含めて本事業のあり方についてゼロベースで見直すこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・当該補助を継続するにあたっては、補助の目的、成果指標を設定し、効果検証を行う体制を構築し、補助制度の適正な根拠を対外的に示さなければならない。 ・リースによる導入を補助対象とするかについては、事業者の購入とリースの判断基準を分析することが必要であるが、市の財政状況、持続可能性の観点を考えると難しいと考える。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・バス支援事業では、市が依頼して運行しているバス路線に対する補助となっている。 ・開始当初からバス路線周辺の状況が変化しており、随時サービスの見直しを事業者と連携して行っている。 ・市全体のまちづくりの観点や税金投入の根拠等を整理し、見直しするべきである。 ・ノンステップバス導入支援事業では、バス事業者のノンステップバス購入に対する補助であるが、市が設定した目標値をすでに達成している。 ・本事業の目的は「利用者の利便性向上」であるが、この補助制度は事業者の購入の動機づけになってしまっていて、手段が目的化している。 ・リースを補助対象とすると、終期の設定ができず、継続的な予算確保が難しいのではないかと考える。 ・インセンティブの意味合いが薄れてきている。利用件数が、0件が続くようであれば見直しするべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 交通遺児激励事業

担当： 交通政策課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『他事業との統廃合を含めた改善について』
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的である「交通事故発生を抑止を図る」とことと、交通遺児に激励金を支給するという取組み内容が乖離している。まずは、本事業の目的を改めて整理すること。 ・ また、必要に応じて、その目的を達成する制度となるように変更すること。その中で、適切に事務執行できるように、事業の紐づけや事業担当課の変更を検討すること。
	他事業との統廃合を含めた改善	『手法、内容の改善について』 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市外の小学生及び中学生への制度の啓発について、市民課や就学支援所管課等、庁内連携を図り、より広く周知できるように継続的に協議すること。 ・ また、本事業にかかる事務作業、コストの削減についても、庁内で連携を図り効率的に取り組むこと。
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な事業であるものの、「何を激励するのか」が明確になっていないため、制度の根幹を整理する必要がある。 ・ 「交通事故発生を抑止」という事業目的と内容が乖離しているため、担当課や事業の配置の見直し必要である。 ・ 制度を利用することができる市民に対する周知については、市民課や教育委員会と連携して、より効果的に周知できる方法をとるべきである。 	

< 検証結果シート >

事業名： 市道等不法投棄処理事業

担当： 道路管理課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄が発生する場所や頻度の実態把握と現状分析を行い、課題を把握したうえで、成果指標の見直しを含め、より効果的な取組みを行うべきである。 ・ 事業実施体制についても、現状分析をもとに、直営と業務委託の費用対効果を比較して検討すること。 ・ 事業目的の新たな視点として、不法投棄の予防、削減を中長期的にめざすべきである。必要に応じて事業名の変更も検討してはどうか。 ・ 予防対策について、短期、中長期の視点で検討することが必要である。短期的には監視カメラ、フェンス等の設置が考えられるが、有効性と費用対効果を他市事例を含めて検証すること。中長期的には、発生頻度が高い地点に花壇を設けたりする等、心理的に捨てにくい環境にすることが重要である。 ・ また、住民との連携やパトロール等早期発見の仕組みづくりも重要である。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来、不法投棄された廃棄物の早急な回収に重きをおいてきた。 ・ 週4回のパトロールと回収作業を市職員が実施している状況である。 ・ 現状は、不法投棄を減少させることへの対策が十分でない。 ・ 現状分析を行い、現在のパトロールの実施体制の見直しや、不法投棄予防の取組みの検討が必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 私道舗装助成事業

担当： 道路管理課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変遷により、本制度導入時と比べ、私道を使用する人の高齢化や道路の更新に対する制度利用等の状況が変化している。 ・行政が私道に対して、助成を行う意義がどこまであるかを再検討し、事業の目的、妥当性を見直す必要がある。 ・事業を継続する場合でも、制度自体を改善する必要があるため、制度の妥当性、正当性を見直し、適切な助成率や選定基準とすること。また、福祉関連部局との連携も検討すること。 <p>『廃止 / 休止について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本助成制度の対象となる道路が少ない場合は、廃止を検討すること。 ・また、廃止することで、周辺住民の高齢化により該当道路の舗装が進まず、バリアフリー上の問題が顕在化する場合は、福祉部局と連携して課題解決のための制度を検討すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・当該制度は、道路として一般の交通の用に供していながら、権利関係や構造上の問題等で、公道とすることが困難な私道の舗装工事費に対する助成制度である。 ・昭和54年以前に築造された未舗装道路への助成であったが、現在では一度舗装した道路の更新に対して制度活用が見込まれるものの、制度が作られてから現在に至るまで大きな制度改正が行われていない。 ・所有者の高齢化に伴い、介護のために道路を使用する機会の増加が想定される。 ・私道に対して公金で助成することの妥当性の有無を検証する必要がある。 ・継続する場合には、現状に沿った制度となるような見直しが必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 知明湖周辺施設維持管理事業

担当： 公園緑地課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『廃止 / 休止について』 『他事業との統廃合を含めた改善について』</p> <p>・本事業の対象施設は、市が令和2年9月に策定した「黒川を中心としたまちづくり方針」の対象区域外ではあるが、黒川地区に隣接し、黒川を中心としたまちづくりとの関連性が強いと考える。</p> <p>・対象施設の今後の方向性を検討するにあたっては、公園緑地課が中心となって関連部署と連携し、当該施設の必要性を検討すること。</p> <p>・施設の必要性がない場合は「撤退」することとし、本事業についても廃止に向けて調整を行うこと。ただし、知明湖キャンプ場に隣接している「せせらぎ広場」等、他事業で活用している施設もあるため、「撤退」する場合のメリット・デメリットや発生する影響について、担当課のみで判断するのではなく、関連機関、庁内部局と連携して決めていく必要がある。</p> <p>・対象施設の活用の必要性がある場合は、「黒川のまちづくり計画」に位置づけて、一体的に活用を検討すること。</p>
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・知明湖周辺の施設については、国が整備して維持管理しているが、これらの施設を市が引き継ぐことを国から求められている。</p> <p>・市が引き継がない場合、国が撤去する可能性もある。</p> <p>・公園として必要か、黒川・国崎地域の中で、魅力開発につながるかで判断するべきである。</p> <p>・「黒川のまちづくり計画」においては、これらの施設は対象地域に入っていない。</p> <p>・知明湖周辺の施設整備から、これまでの間における利用状況からすると、現状の施設単独では利活用が難しいという結論が出ているのではないか。</p> <p>・日本一の里山という観点から、このエリアの今後の魅力向上にとって、これらの施設が必要かという議論を行うべきである。</p>	

< 検証結果シート >

事業名：街路樹維持管理事業・緑地維持管理事業

担当： 公園緑地課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(街路樹維持管理事業) (緑地維持管理事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹や緑地に対して、現行の対処療法的な管理では、事業の効果検証等の評価が十分に行われていないため、市としての方針や計画に基づいた管理を行う必要がある。 ・街路樹の維持管理については、まちの景観にも関わるため、まちづくりの観点が必要であり、緑地の維持管理については、防災の観点から緑地管理に市民も関わる必要がある。 ・方針や計画を策定するにあたっては、庁内連携を図り、市の方向性に齟齬が発生しないように進めるべきである。 ・両事業とも、維持管理についての方針や計画を策定する場合には、まずは、必要な取組みの優先順位づけを行う必要がある。 ・現在抱えている問題点への対策についても、計画に反映できるように現状分析を行うこと。 ・計画には成果指標による評価が必要である。設定した指標は、随時見直しを行い、より適切な指標への改善を検討すること。 ・両事業それぞれの業務委託について、事業者による成果を市がチェックし、費用対効果の向上を図る必要がある。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に剪定する路線の街路樹について、2年に1度の剪定を行っているが、すぐに大きくなるものもあり、綺麗な状態を維持できないものがある。 ・緑地について、市民からの通報により、民家や道路に出ている木を、剪定伐採している状況である。 ・街路樹、緑地ともに計画的に管理するために維持管理計画が必要であり、策定する際には、庁内連携を図る必要がある。 ・計画を策定する際には、成果指標の設定が必要であるが、定量的な指標設定が困難な場合もあるため、トライアンドエラーを繰り返して、より良い指標設定に改善していくことが重要である。 ・業務委託等を活用し、より効率的な管理を行う必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名：生涯学習短期大学運営事業・高齢者大学運営事業

担当：社会教育課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	(生涯学習短期大学運営事業) 『廃止 / 休止について』 ・生涯学習短期大学運営事業について、現役世代を対象とした事業の位置づけであるものの、開設から現在に至るまで、参加者の平均年齢が常に60歳を超えており、現役世代のニーズがなく、実態としては高齢者大学と重複している。
	手法、内容の改善	・近年は民間でも現役世代を対象とした一般講座を開設している等、行政が提供する必要性も変化してきているため、廃止を前提に検討すること。
	委託化を含めた改善	・現役世代への支援を継続する必要性があれば、民間サービスの利用を支援する方向で検討するべきである。
	他事業との統廃合を含めた改善	(高齢者大学運営事業) 『手法、内容の改善について』 ・高齢者大学運営事業について、現状の講座内容を整理し、より市民ニーズに特化した内容に変更する必要がある。その際は、3C分析等を活用し現状分析を行うこと。
	現行どおり継続	・高齢者大学運営事業の目的に、フレイル予防対策の観点がある場合は、関係所管課と連携し、より効果的な予防対策を検討すること。
	事業拡充	・「高齢者」というワードによって、参加を躊躇する人もいる可能性があるため、「高齢者大学」という名称を再検討するべきである。
		・リアルタイムで受講できない人にも受講が可能となるように、講座を動画にしてアーカイブ化するべきである。その際は、動画としての質ではなく、コンテンツの質を重視すること。
主な議論のポイント	<p>・生涯学習短期大学の参加者について、70歳代から80歳代が中心となっており、高齢者大学と同じような年齢構成となっている。新たな年代層を取り込むため、夜間やオンライン等の学びやすい環境整備、開催方法が課題となっている。</p> <p>・他の世代を取り込むためには、ニーズを探る必要がある。また、競合する民間サービスとの整理、分析を行う必要がある。</p> <p>・30年間運営を行ったうえで、継続的に参加者が60歳以上となっていることから、若年層のニーズがないと分析できる。</p> <p>・民間でも現役世代を対象にした取組みを行っている。そのような時代において、自治体が直接実施する必要性はあるか。</p> <p>・生涯学習短期大学を市が直接実施するのではなく、民間サービスへの支援に切り替えた方が、より多くの現役世代に学習を推進できるのではないか。</p>	

< 検証結果シート >

事業名： 生涯学習推進事業

担当： 社会教育課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』 『他事業との統廃合を含めた改善について』
	委託化を含めた改善	・ 本事業の目的は「学習ニーズに応じた学習情報提供システムを構築する」であるため、事業の目的と取組み内容の整合性を図るべきである。 ・ 本事業における各取組みについて、本事業での実施が適切であるか、整理する必要がある。 ・ 現在行っている取組みが、他の分野と統合することで効果や効率性が高まる場合は、他の事業へ統合集約の検討を進める必要がある。例えば、身体障害者社会学級を福祉関連事業へと統合することの効果を検討するべきである。
	他事業との統廃合を含めた改善	・ 各種団体への補助金について、補助金は団体に対する補助ではなく、成果に対する補助であるということを再認識し、補助の目的及び成果、補助基準や積算根拠について明確にするべきである。
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・ 年に4回程度開催している身体障害者社会学級について、参加者の高齢化、固定化が課題となっている。</p> <p>・ 障がい者の交流の場としては、福祉関連の部署や関係団体でも取り組んでいるのではないかと。そのような他の部署、関係団体と連携し、統合することも視野に入れて検討する必要がある。</p> <p>・ 社会教育関係団体への補助金については、主にボランティア活動等への支援として行っているが、補助金の成果の測定は必要であり、事業目的を達成させるための補助金交付になっているか、有効性を見なければならない。</p> <p>・ 事業の目的が「学習ニーズに応じた学習情報提供システムを構築する」となっているが、各団体への補助金支出や身体障害者社会学級の開催等の取組み内容が、目的達成のための手段となっているのか整理が必要である。</p>	

< 検証結果シート >

事業名：文化財保存啓発事業・文化財施設管理事業

担当： 社会教育課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(文化財保存啓発事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では、様々な取組みを実施しているが、これまでの成果を自己評価しているかが重要である。 ・取組みの効果について、適切な指標による検証を行い、PDCAサイクルを働かせて改善サイクルを回す必要がある。 ・文化財を活用したイベントについて、新たな参加者の増加を図るのであれば、文化財に興味がない人を惹きつけるようなネーミングを検討すべきである。 ・また、文化財単独での活用ではなく、観光部署や民間事業者と協働して、ストーリーを作ってイベントを展開することも重要である。 ・一方で、市外住民を含めて、既に文化財に興味を持っているコアファンの熱量を上げて、新たな参加者に波及させる手法も有効であるため、イベントのコンセプトによって手法を選択することも必要である。 <p>(文化財施設管理事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財修繕の財源として、ふるさと納税の活用を検討してはどうか。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・現役世代に対して、川西市の歴史や文化財に関する情報をいかに発信し、興味を持ってもらうかが課題となっている。 ・例えば「加茂遺跡スタンプラリー」は、既に文化財に興味がある人が理解できるネーミングになっている。文化財に興味を持っていない人を惹きつけたいのであれば、ネーミングも検討する必要がある。 ・効果的なPRにはストーリー作りが必要である。観光部署や民間事業者と一緒に考えることも必要である。一方で、文化財に興味があるコアなファンを増やし、熱量を上げていくというPR方法もある。そういう視点からは市内だけでなく、市外もターゲットとし、他行政との連携の可能性も検討してはどうか。 ・文化財の老朽化対応は、補修方法が特殊なものがあり、修繕のための財源確保が課題となっている。 	

< 検証結果シート >

事業名： 図書館運営事業

担当： 中央図書館

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用の促進について、すでに様々な取組みを実施していることは、評価できる。 ・ さらなる利用促進のために、公民館図書室との図書運搬による連携等、現在の取組みについて、適切な指標で効果検証を行い、より効果的な手法を検討すること。
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体貸出の促進について、庁内の他部局と連携し、福祉施設や子育て施設のニーズ把握を行い、効率的に広報すること。
	他事業との統廃合を含めた改善	『事業拡充について』 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館について、利用状況の分析や電子図書の見せ方の工夫を行い、利用者数等の増加に努めるとともに数値目標を設定して成果を測ること。 ・ 電子図書館を継続するためのコストの課題については、中長期的な計画として、システムの共有化等を含めた近隣市町との連携を検討するべきである。その際、すでに実績のある地域の動向を調査し、分析を行うこと。
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館への来館者数、貸出者数ともに減少傾向となっている。 ・ 図書館利用の促進として、公民館への配送サービスや団体貸出を実施しているが、利用は横ばいである。 ・ 令和2年度に開始した電子図書館は利用度が高く、コロナ禍の中でも非対面で利用できる等、メリットがある。 ・ 図書館利用を促すため、子育て関連施設や高齢者福祉施設への働きかけ等、他部局とも連携し、団体貸出等の現在の取組みを広く市民へ周知することが必要である。 ・ 電子図書館については、さらに利用頻度を高めるため継続した利用分析と、図書の入替えを行う必要がある。 ・ 電子図書館のコスト抑制のために、他市町と共有のシステムを導入する等、広域連携による運営等の検討が必要である。 	

< 検証結果シート >

事業名： 公民館運営事業・公民館維持管理事業

担当： 川西公民館

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(公民館運営事業) (公民館維持管理事業) 『手法、内容の改善について』 『他事業との統廃合を含めた改善について』</p> <p>・市として公民館の必要性について、分析評価を行い、公民館以外の施設への転換を含めて、そのあり方を再検討する必要がある。</p> <p>・市内にある9館の公民館は、他市と比較しても多い状況である。また全館老朽化のため、施設の統廃合を含めて、修繕の優先順位を検討すべきである。その際は、老朽化の度合いではなく、成果指標を設定し、稼働率や利用状況を分析して優先順位を決定すること。</p> <p>・統廃合やあり方を検討する場合は、併設している公民館以外の行政サービス施設の担当課と連携して検討すること。</p> <p>・あらゆる世代が集える場所とするためには、魅力あるコンテンツ作りが必要である。実施した取組みや講座についてはその効果について、適切な指標による検証を行い、PDCAサイクルを働かせて改善サイクルを回す必要がある。</p>
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<p>・地域の学びの拠点となり得るためには、あらゆる世代に公民館を利用していただく状況を作り出す必要があるが、現状では高齢者の利用が中心となっている。</p> <p>・社会教育法の制限として、公民館で営利目的での使用ができないということがあるが、現在では、行政と連携して民間企業、NPO等が社会的課題を解決していこうという流れがあり、営利目的との区分が曖昧な活動でも、この施設が活用できるよう整理しておく必要があるのではないか。</p> <p>・「公民館」という位置づけを転換して、幅広く弾力的に活用できるよう検討を行う必要がある。</p> <p>・どのような形で施設を運営するにしても、施設が老朽化してきており、その対策は課題となってくる。</p>	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 消防団活動推進事業・女性消防団活動推進事業

担当： 消防本部総務課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>(消防団活動推進事業) 『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化や就業形態の変化等に伴う社会情勢の変化に対応し、持続可能性の高い組織へ転換するため、消防団のあり方や団員確保策等に対して、市と消防団がともに検討すべきである。 ・ 市の役割として、消防団活動を知ってもらうため、活動内容や活動実績の見える化を図り、さらなる周知を行うこと。 ・ 様々な世代、状況の人が消防団に参加しやすい環境にするため、機能別消防団を検討すべきである。消防団の活動を機能別に切り分け、業務量の少ない分野を作る等、現役世代が隙間時間に活動できる体制を検討すること。 <p>(女性消防団活動推進事業) 『他事業との統廃合を含めた改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性消防団については、機能別消防団への転換に伴い、性別による分類は廃止し、消防団活動推進事業と統合すること。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員の定員充足率が90%前後で推移しており、さらなる消防団員の確保のためには、消防団の魅力伝えるPR方法が課題となっている。 ・ 団員の確保については、市民が自ら地域を守る観点と、市が実施する啓発活動の両輪で取り組むべきである。 ・ 時代の変遷により、思いや意識だけで地域を守るのが難しくなっている。コミュニティビジネスやインセンティブを増やす等、新たな仕組みづくりを検討することができないか。 ・ 働き世代が参加しやすいように、様々な関わり方ができるように検討が必要であり、1人が全ての活動を担うのではなく、活動内容を機能別に分けて、個人の得意分野を活かすことや、1人当たりの負担が少なく、隙間時間に活動できるような体制を検討する必要がある。 ・ 性別で得意分野を決めつけるのではなく、機能別で業務を仕分けするべきである。 ・ 年齢別の組織体制や市町村の消防職員OBの活用等を検討する必要がある。 	

＜ 検証結果シート ＞

事業名： 火災予防体制推進事業

担当： 予防課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	『手法、内容の改善について』
	委託化を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は防火意識の向上が目的のため、リピーターより新規受講者を増やすために、動画配信やオンデマンド配信等を活用し、学校や地域に案内することで職員の省力化につながる取組みとすること。 ・ また、動画を活用する場合は、作るだけでなく見てもらうきっかけづくりの工夫を検討する必要がある
	他事業との統廃合を含めた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希望制の出前講座では、限定的な啓発となってしまうことから、地域ごとに計画的に巡回して講座を実施する等、より幅広い啓発活動を検討すること。 ・ また、講座後には、防火意識が高まったかを問うアンケートを取る等によって取組みの成果を検証し、より効果的な講座にすること。
	現行どおり継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者訪問は、他課との連携により効率的な方法を検討すべきである。例えば、他課での高齢者見回り活動時にチェックリスト等を活用して、火災リスクのある高齢者を重点的に、消防職員が訪問するという2段構えにしてはどうか。
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な防火指導を行い、市内における火災を減少させる目標であるため、市民の要望に応じて市職員が出向く出前講座ではなく、計画的に周知していく方法とする必要がある。 ・ リピーターより新規受講者を増やすことが大事であり、市の出前講座ではなく、動画配信やオンデマンド配信等で受講しやすい環境整備が必要である。その際は、動画を見てもらう仕掛けづくりについて、工夫する必要がある。 ・ コンテンツを作っておけば、事務量はある程度効率化できる。例えば、学校において教員が授業時間を使い生徒に視聴させることで、消防職員が訪問しなくてもよくなる。 ・ 高齢者への訪問については、消防のマンパワー省力化の観点から、必ずしも消防職員が全て訪問する必要はなく、他の分野と連携して効率的な方法を考える必要がある。 	

< 検証結果シート >

事業名： 応急手当普及啓発事業

担当： 消防課

	方向性	方向性についてのコメント等
外部による検証結果	廃止 / 休止	<p>『手法、内容の改善について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民救命士講習について、現在の取組みでは、広く増やすのか、実際に助けられる人を増やすのが明確になっていないため、政策の位置づけを整理するべきである。 ・ 市民救命士に実際に助けるという役割を担ってもらうのであれば、一度受講した人に対しても、定期的に再受講する必要があることを示すべきである。 ・ 政策の位置づけを明確にしたうえで、市民救命士の目標人数を指標として設定すること。また、その目標人数から適切な講習回数を計画する必要がある。 ・ 市民救命士を普及し、救命率を向上させるためには、重点的に受講してほしいターゲット（福祉施設従事者やスポーツ施設従事者）に働きかける等、普及啓発の仕組みづくりが必要である。 ・ すでに実施しているオンライン講習については、動画をきっかけにしてどれだけPRができるかが重要である。また、教育関係や福祉関係での活用を想定し、他課との連携を図ってPRしていくことも必要である。
	一部事業の廃止 / 休止	
	手法、内容の改善	
	委託化を含めた改善	
	他事業との統廃合を含めた改善	
	現行どおり継続	
	事業拡充	
主な議論のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、市民救命士講習を実施し、多くの市民に心肺蘇生法とAEDの使用方法を啓発し、市民と救急隊との連携で、救命率の向上を図ることを目的としている。 ・ 講習の一部をオンラインで実施しているが、人形やAEDを使用するため、全てオンラインとするのが難しい状況であるが、学校等で教材として活用できる動画の検討が必要である。 ・ 市民救命士は、啓発を目的とした制度なのか、実際に救命する役割を担ってもらうのか、政策の軸がわかりにくい状態である。 ・ 市民救命士になっても、実際の救命活動に躊躇する人も想定されることから、広く数を増やすのではなく、実際に救命活動ができる人を増やさないといけない。そのためには、人を助けるという心理的なハードルに対する講習も必要である。 ・ 救命率向上のために特に効果が期待できる、福祉施設やスポーツ施設等を重点的に受講促進するターゲットとして絞り、救命士確保の目標人数を設定して取り組む必要がある。 	